

第2章 西条市の高齢者を取り巻く状況

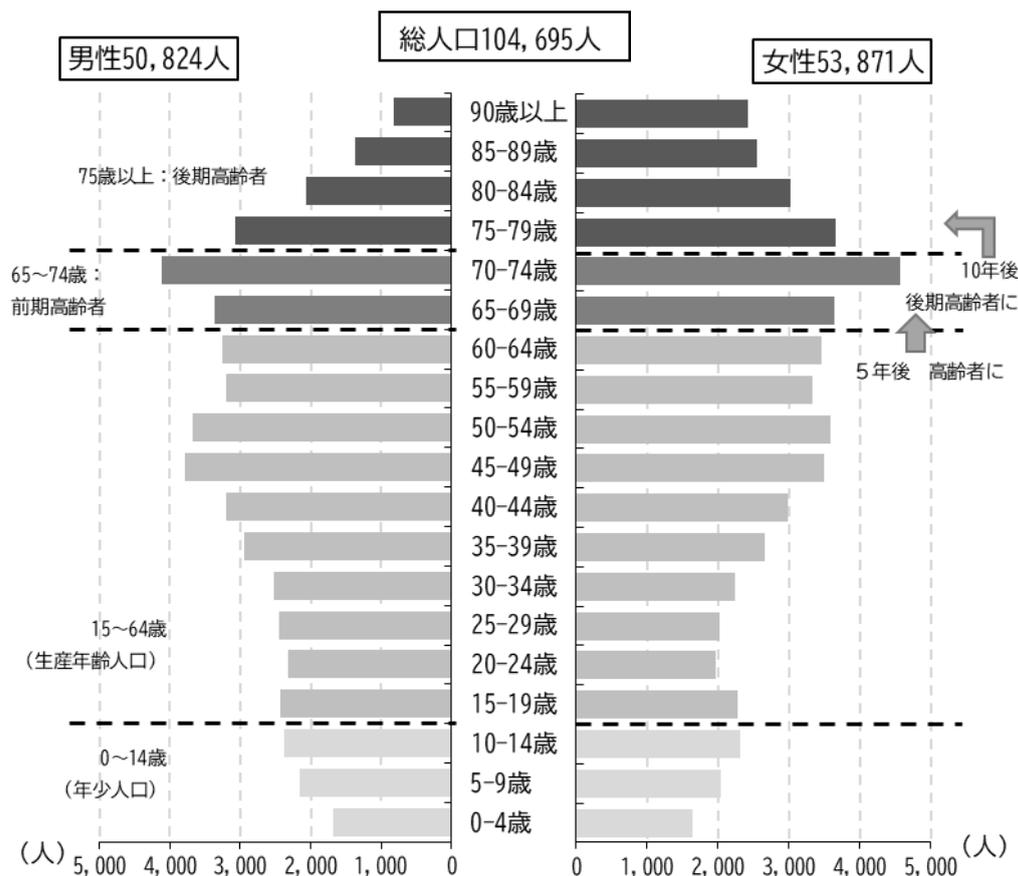
1 高齢者を取り巻く状況

(1) 人口ピラミッド

本市の人口は、令和5(2023)年10月1日現在、男性が50,824人、女性が53,871人で計104,695人となっています。いわゆる「団塊の世代」を含む70～74歳が最大のボリュームゾーンとなっており、この層は第9期計画期間中に後期高齢者へと移行していきます。

国は、全国的に後期高齢者が増加する令和7(2025)年への対応を喫緊の課題としていますが、その対応については、西条市でもほぼ同じ状況で求められることになると考えられます。

▼ 西条市の人口ピラミッド



出典：住民基本台帳（令和5年10月1日現在）

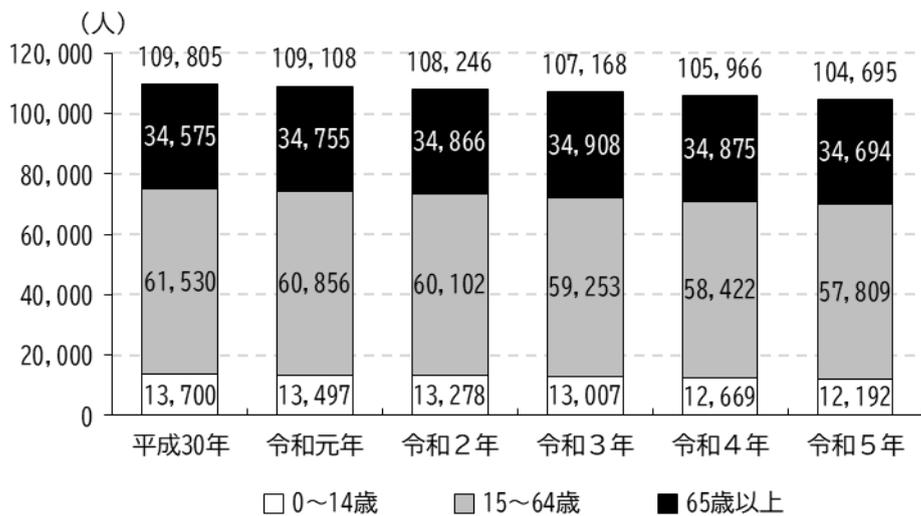


(2) 人口の推移

①年齢3区分別人口の推移

総人口は減少傾向で推移しており、年齢区分別に見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少している一方で、高齢者人口(65歳以上)は令和3(2021)年まで増加傾向でしたが、以降は減少に転じています。

▼ 年齢3区分別人口の推移

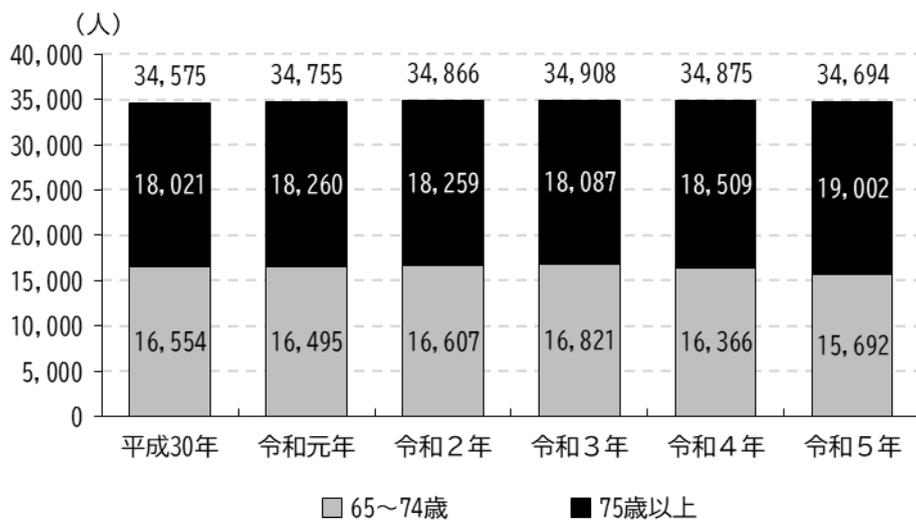


出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

②高齢者人口・高齢化率の推移

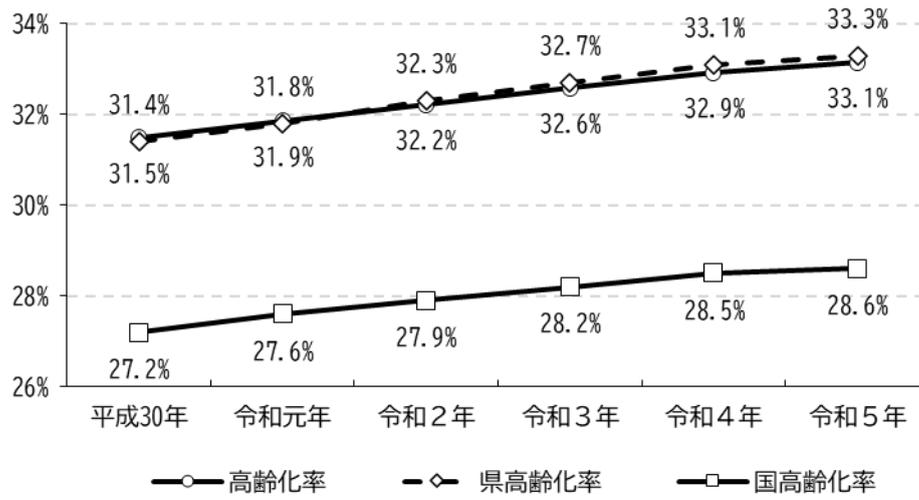
高齢化率は継続的に上昇しており、令和5(2023)年10月1日現在で33.1%となっています。高齢者人口のうち、75歳以上の後期高齢者人口が65~74歳の前期高齢者人口を上回る状況となっています。

▼ 高齢者人口の推移



出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

▼ 高齢化率の推移



出典：西条市住民基本台帳（各年10月1日現在）
 国、県 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）

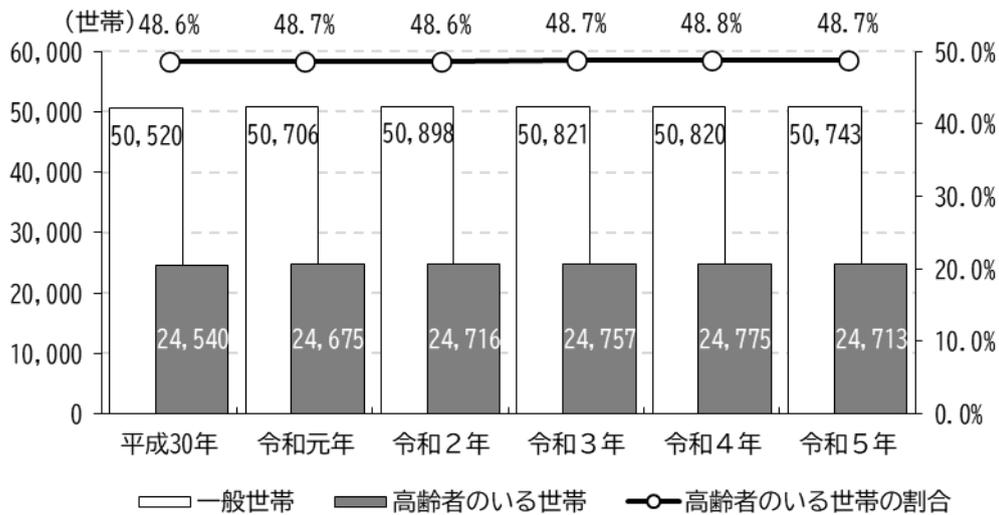


(3) 高齢者のいる世帯の推移

① 高齢者のいる世帯の推移

令和5(2023)年10月現在の一般世帯数は50,743世帯、高齢者のいる世帯数は24,713世帯で一般世帯に占める割合は48.7%となっています。一般世帯のほぼ半数に高齢者がいる状態で、ここ数年は横ばいとなっています。

▼ 一般世帯に占める高齢者のいる世帯の割合の推移

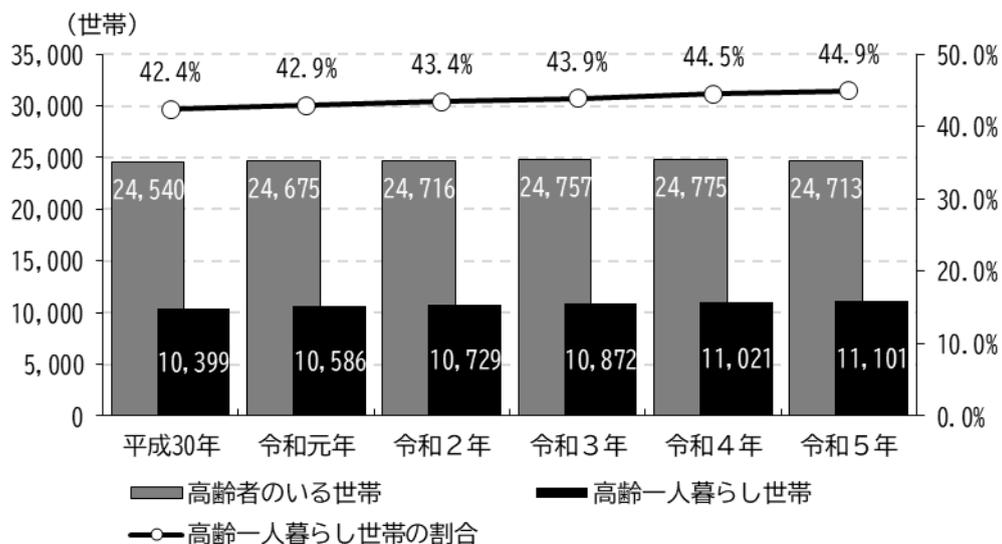


出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

② 高齢一人暮らし世帯の推移

令和5(2023)年10月現在の高齢一人暮らし世帯数は11,101世帯で、その世帯数、高齢者のいる世帯に占める割合ともに増加しています。

▼ 高齢者のいる世帯に占める高齢一人暮らし世帯の割合の推移



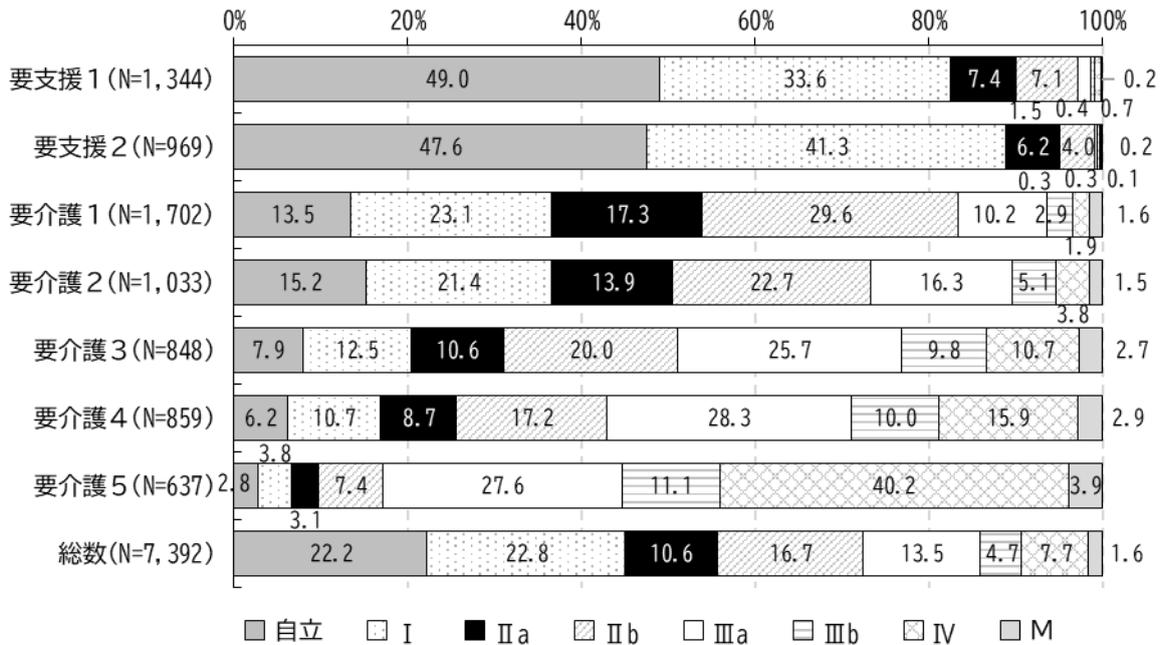
出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(4) 認知症高齢者の日常生活自立度

①要介護度別の日常生活自立度

令和4(2022)年度末の要支援・要介護認定を受けている高齢者について認知症の日常生活自立度を見ると、何らかの支援が必要とされる「Ⅱa」以上の人の割合は、要支援2を除いて介護度が上がるほど高くなっています。

▼ 認知症高齢者の日常生活自立度（要介護度別、第2号被保険者含む）

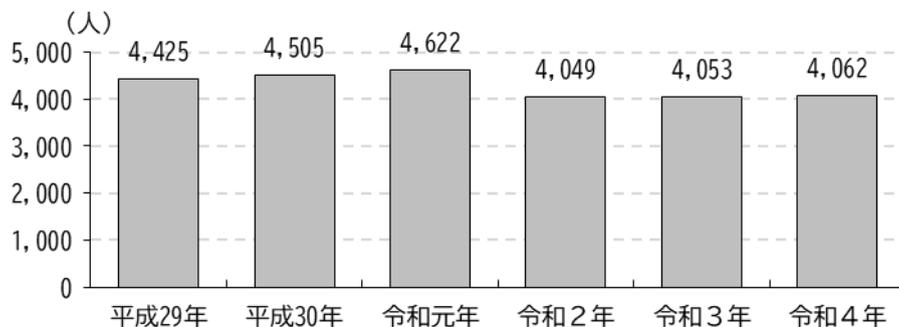


出典：市データ（令和4年度末時点）

②認知症日常生活自立度Ⅱa以上の高齢者数の推移

認知症日常生活自立度Ⅱa以上の高齢者数は、令和2(2020)年で4,049人と前年と比べて573人減少し、それ以降は横ばいとなっています。

▼ 日常生活自立度Ⅱa以上の高齢者数の推移



出典：市データ



2 介護保険制度を取り巻く状況

(1) 第1号被保険者・要介護認定者の推移

①第1号被保険者数の推移

第1号被保険者数は、平成29(2017)年の34,006人から令和4(2022)年の34,885人まで継続的に増加しています。

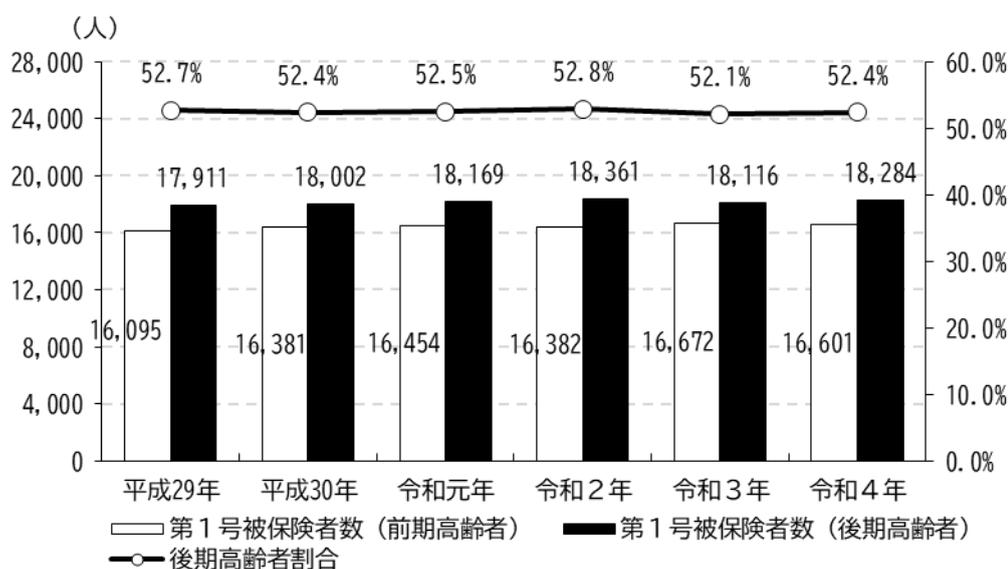
第1号被保険者に占める後期高齢者割合は、年により上下動がありますが、いずれも50%を超え、後期高齢者の方が多い状況となっています。人口ピラミッドの構造から考えると、市の第1号被保険者に占める後期高齢者の割合は今後継続的に上昇していくと思われます。

▼ 第1号被保険者数の推移

(単位：人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
第1号被保険者数	34,006	34,383	34,623	34,743	34,788	34,885
(うち前期高齢者)	16,095	16,381	16,454	16,382	16,672	16,601
(うち後期高齢者)	17,911	18,002	18,169	18,361	18,116	18,284
後期高齢者割合	52.7%	52.4%	52.5%	52.8%	52.1%	52.4%

※各年3月末



出典：「介護保険事業状況報告」年報（令和元年は月報）（「見える化」システムより取得）

②要介護度別認定者数及び認定率の推移

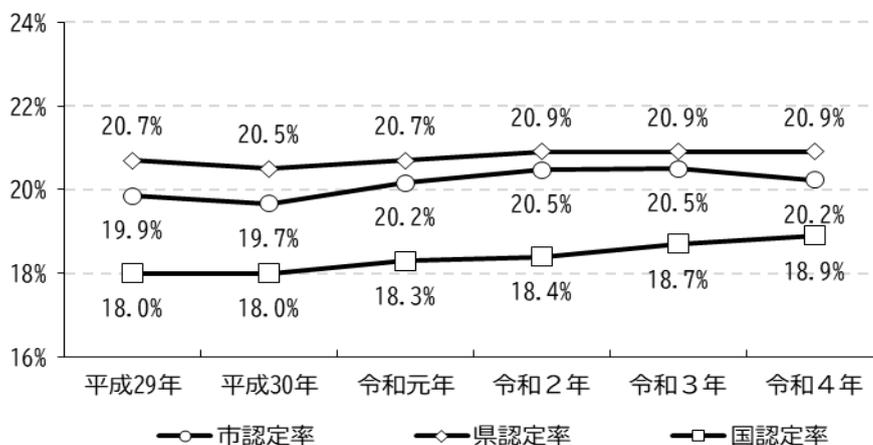
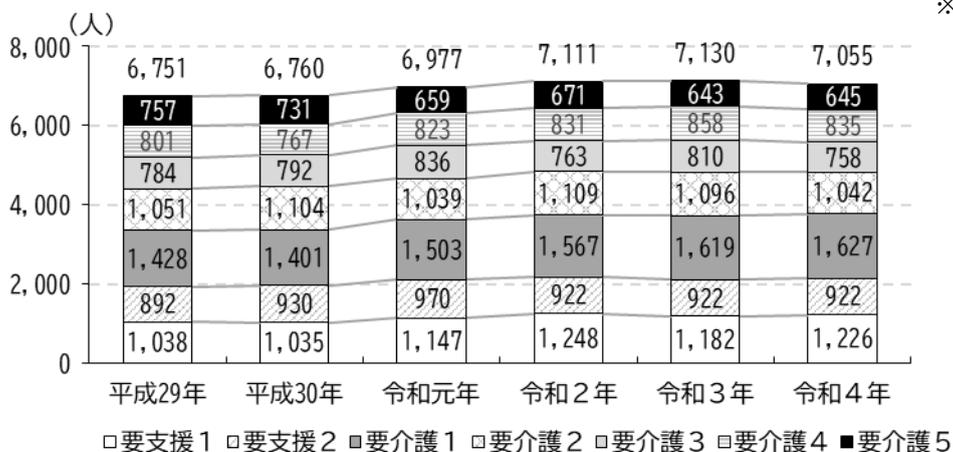
要支援・要介護認定者数は増加の傾向が続いています。要介護度別では、それぞれ年による増減が見られますが、全体的には増加の傾向にあり、全国的な課題と同様に、本市においてもフレイルへの対応や重度化防止が重要と考えられます。本市の要介護認定率は令和2(2020)年～令和3(2021)年をピークに減少に転じ、令和4(2022)年では20.2%となっており、県の平均と比べ低い割合で推移していますが、国と比べ高くなっています。

▼ 要介護度別認定者数及び認定率の推移

(単位：人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
要支援・要介護認定者数 (第1号被保険者)	6,751	6,760	6,977	7,111	7,130	7,055
要支援1	1,038	1,035	1,147	1,248	1,182	1,226
要支援2	892	930	970	922	922	922
要介護1	1,428	1,401	1,503	1,567	1,619	1,627
要介護2	1,051	1,104	1,039	1,109	1,096	1,042
要介護3	784	792	836	763	810	758
要介護4	801	767	823	831	858	835
要介護5	757	731	659	671	643	645
市認定率	19.9%	19.7%	20.2%	20.5%	20.5%	20.2%
県認定率	20.7%	20.5%	20.7%	20.9%	20.9%	20.9%
国認定率	18.0%	18.0%	18.3%	18.4%	18.7%	18.9%

※各年3月末



出典：「介護保険事業状況報告」（「見える化」システムより取得）



(2) 介護サービス受給者数の推移

要支援・要介護認定者数は継続的に増加してきましたが、要支援・要介護認定者における介護サービス受給者数と受給の割合(受給率)は、制度の変更などによる影響でサービスごとに異なる動きを見せています。

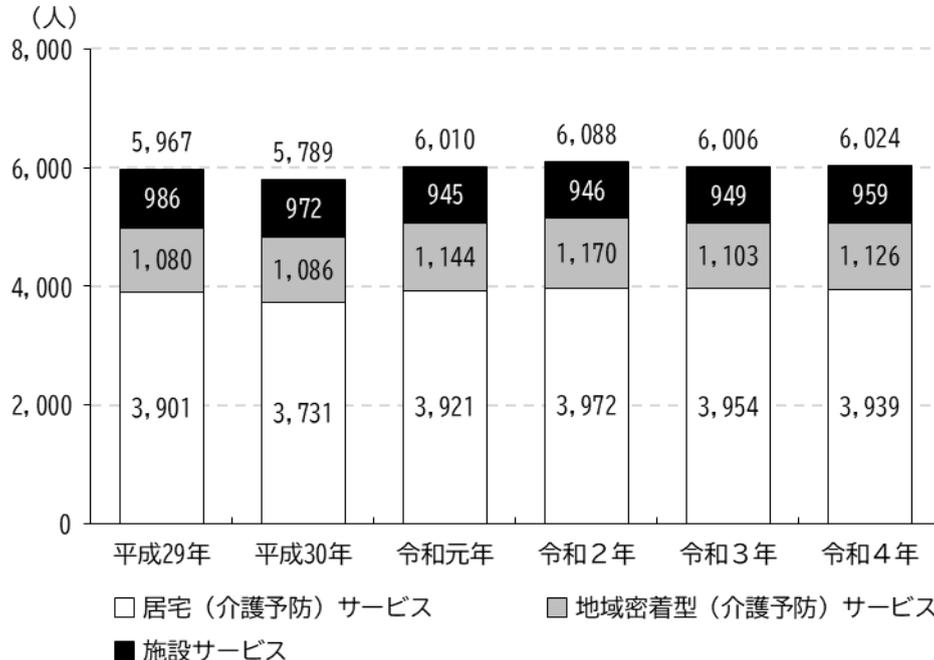
居宅(介護予防)サービスは、平成30(2018)年に受給者数が減少していますが、令和元(2019)年に3,921人に増加し、それ以降は3,900人台で推移しています。

地域密着型(介護予防)サービスでは、令和元(2019)年以降は1,100人台で推移しています。

施設サービスは令和2(2020)年以降、わずかずつ受給者数は増加が続いています。

▼ 居宅、地域密着型、施設サービス受給者数の推移 (単位：人、%)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
要支援・要介護認定者数(A)	6,751	6,760	6,977	7,111	7,130	7,055
介護サービス受給者数	5,967	5,789	6,010	6,088	6,006	6,024
居宅(介護予防)サービス(B)	3,901	3,731	3,921	3,972	3,954	3,939
└ 受給率(B/A)	57.8%	55.2%	56.2%	55.9%	55.5%	55.8%
地域密着型(介護予防)サービス(C)	1,080	1,086	1,144	1,170	1,103	1,126
└ 受給率(C/A)	16.0%	16.1%	16.4%	16.5%	15.5%	16.0%
施設サービス(D)	986	972	945	946	949	959
└ 受給率(D/A)	14.6%	14.4%	13.5%	13.3%	13.3%	13.6%



出典：「介護保険事業状況報告」各年11月(各年9月末日現在の実績値)

(3) 保険給付費の推移

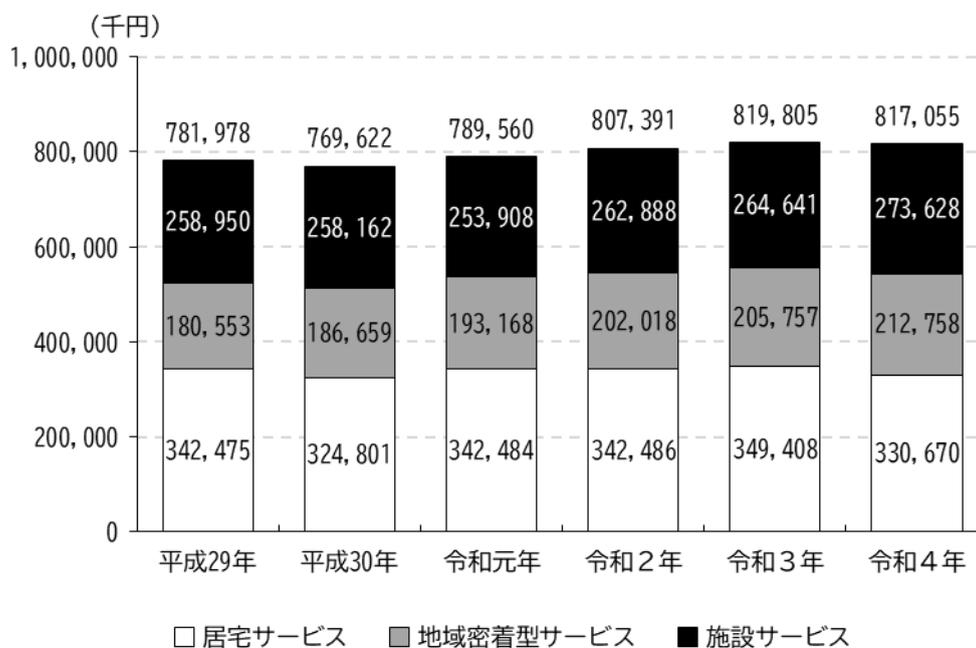
保険給付費は、令和4(2022)年で 817,055 千円となっています。平成 30(2018)年に一時的に減少したものの、それ以降は増加の傾向にあります。

サービス類型別に見た場合、居宅サービスや施設サービスは年により増減がありますが、地域密着型サービスの給付費は継続的に増加しています。

▼ 保険給付費の推移

(単位：千円)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
保険給付費	781,978	769,622	789,560	807,391	819,805	817,055
居宅サービス	342,475	324,801	342,484	342,486	349,408	330,670
地域密着型サービス	180,553	186,659	193,168	202,018	205,757	212,758
施設サービス	258,950	258,162	253,908	262,888	264,641	273,628



出典：「介護保険事業状況報告」各年11月（各年9月末日現在の実績値）



3 総人口の推計

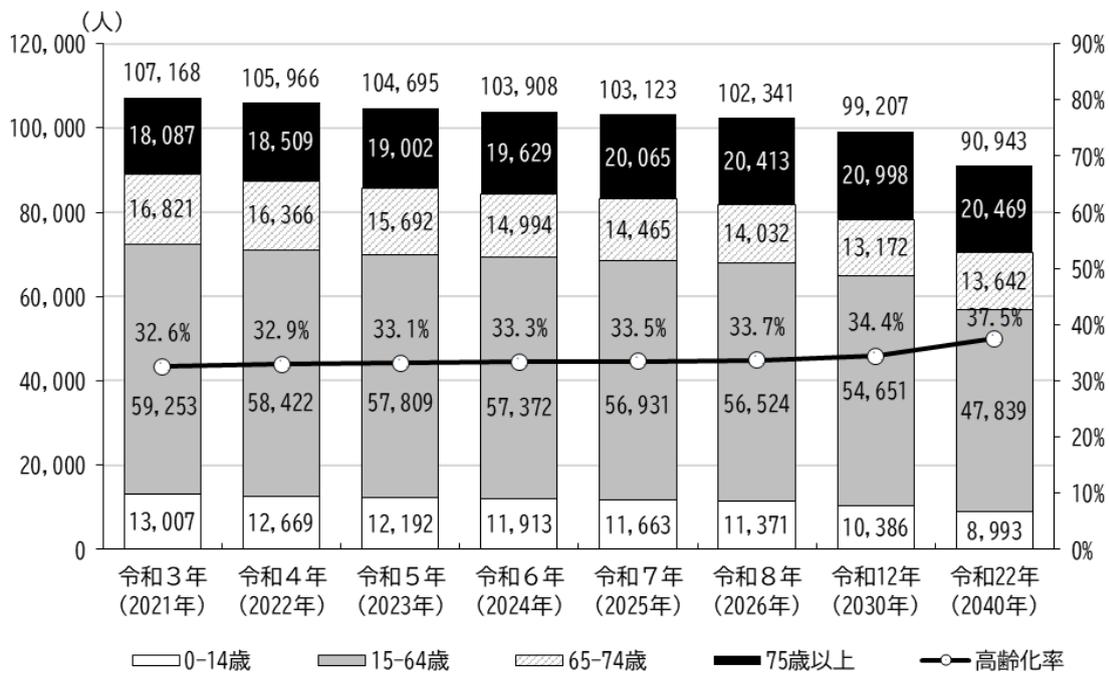
住民基本台帳人口の実績値を基に、西条市の将来人口推計を行った結果は以下のとおりです。

第9期の計画では、計画期間中だけでなく、中長期を見据えた計画としているため令和12(2030)年、令和22(2040)年の人口も推計しています。

総人口は減少傾向が続き、本計画最終年度の令和8(2026)年には102,341人、令和22(2040)年には90,943人になると予測されます。

また、総人口に対する65歳以上の高齢者人口割合(高齢化率)は継続的に上昇し、令和8(2026)年には33.7%、令和22(2040)年には37.5%になると予測されます。

▼ 総人口の推計



※住民基本台帳、平成30年～令和5年(6か年、各年10月1日現在)の性別・1歳年齢別人口実績から、コーホート要因法²を用いて推計

2 コーホート要因法:「コーホート」とは年齢階級のこと、過去における実績人口の動向から変化率を求めそれに基づき将来人口を推計する方法です。

4 高齢者福祉と介護保険事業に関する調査結果概要

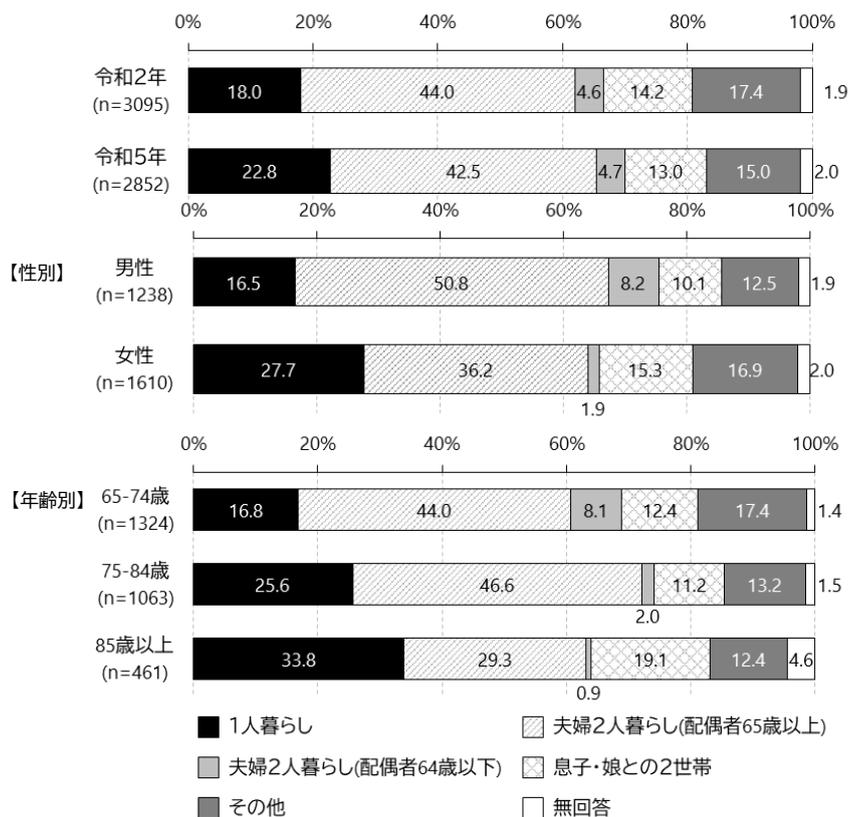
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 家族構成、介護・介助の状況

家族構成は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が42.5%と最も高く、「1人暮らし」が22.8%となっています。「1人暮らし」は増加傾向にあります。

「1人暮らし」に着目すると、男性より女性の方が、年齢が上がるほど割合は高く、特に85歳以上では3割を超えています。

▼ 家族構成×性別、年齢別

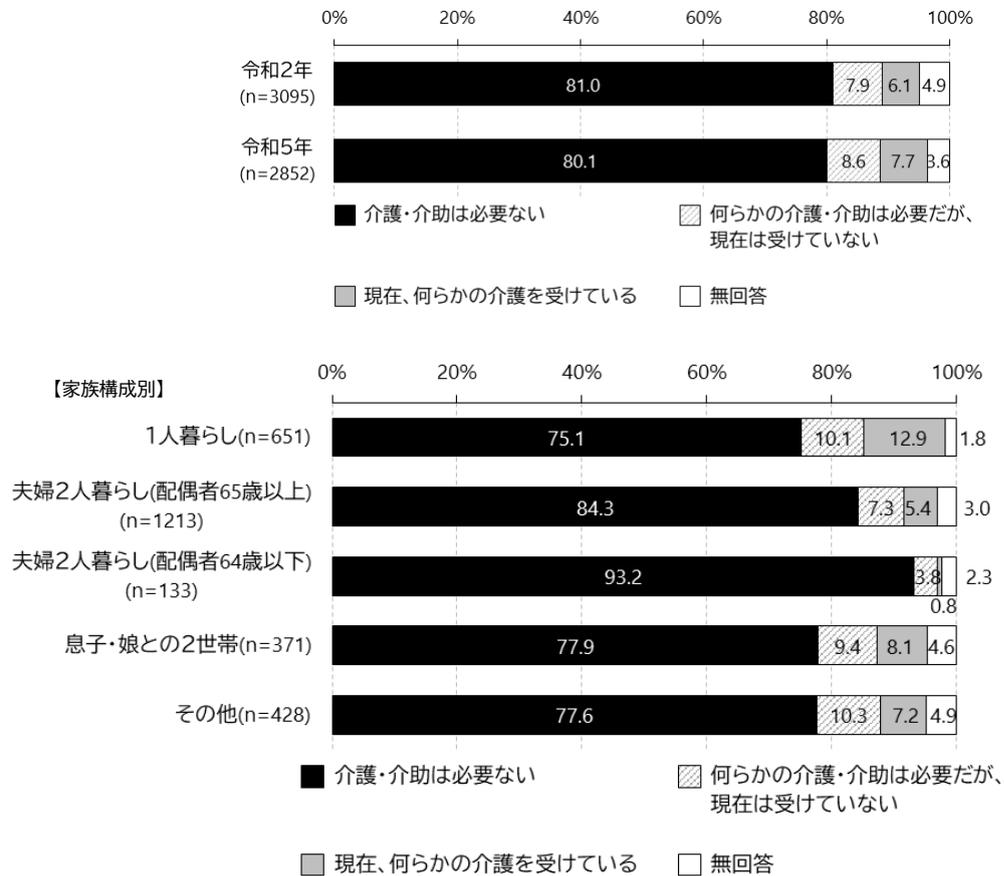




介護・介助の必要性は、「介護・介助は必要ない」が 80.1%と最も高く、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 8.6%、「現在、何らかの介護を受けている」が 7.7%です。「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、「現在、何らかの介護を受けている」は微増となっています。

「現在、何らかの介護を受けている」は「1人暮らし」で高くなっています。

▼ 介護・介助の必要性



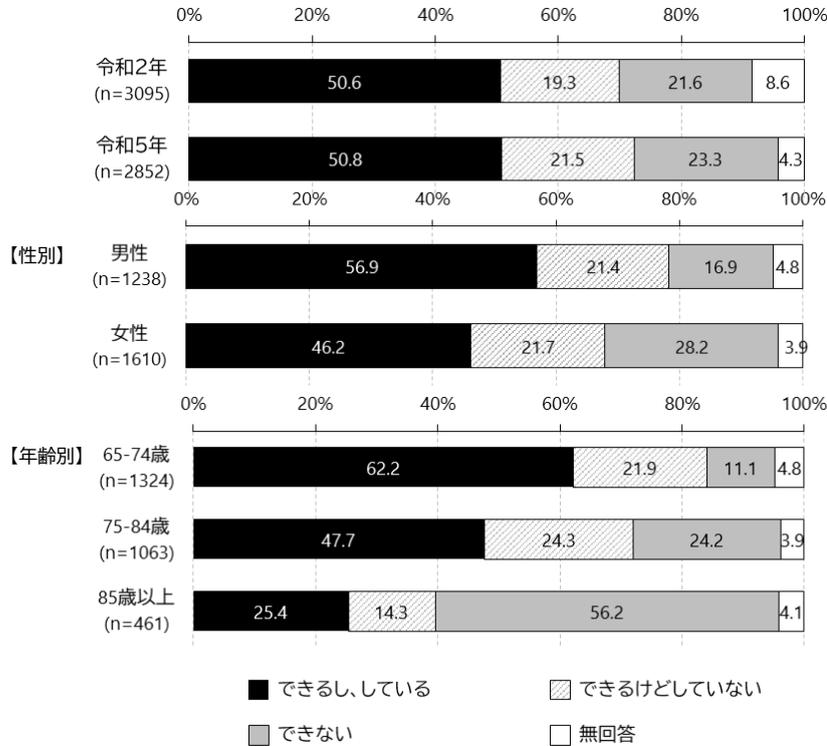
介護を必要とする人は増加しているが、支える同居人が重要

現在は介護・介助を必要としない人が多数ですが、介護を必要としている人は増加傾向にあります。特に「1人暮らし」高齢者に介護を必要としている割合が高く、同居者がいない中での対応については、配慮が求められます。また、夫婦2人暮らしの世帯も多いことから、介護が必要になった際には老老介護の状態になることが増えることも考えられます。

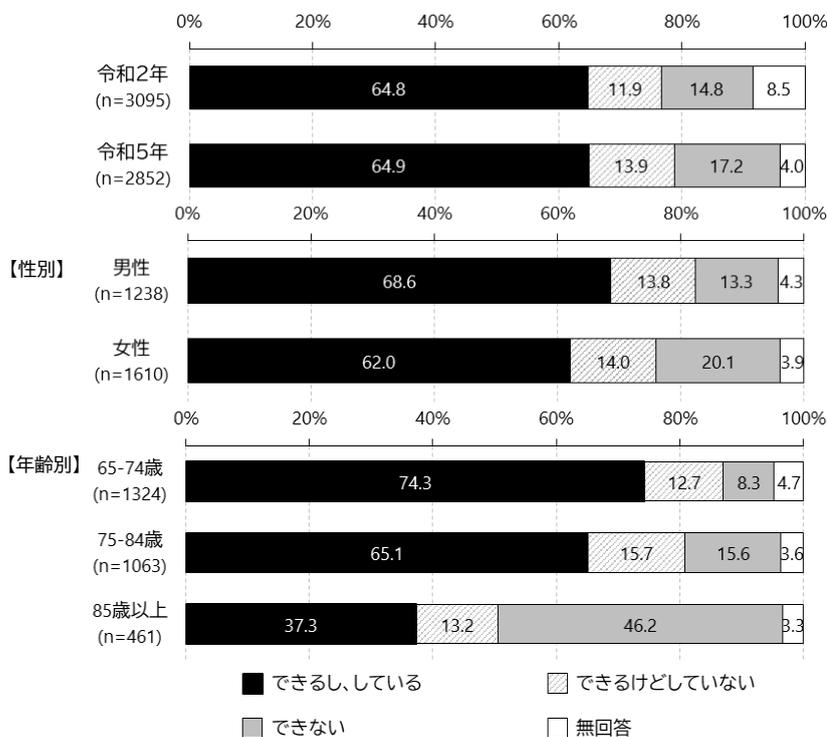
②介護予防の観点

運動器機能の低下に関する代表的な設問では、女性の方が、また年齢が上がるほど「できるし、している」との回答が減り、「できない」との回答が増えています。

▼ 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか



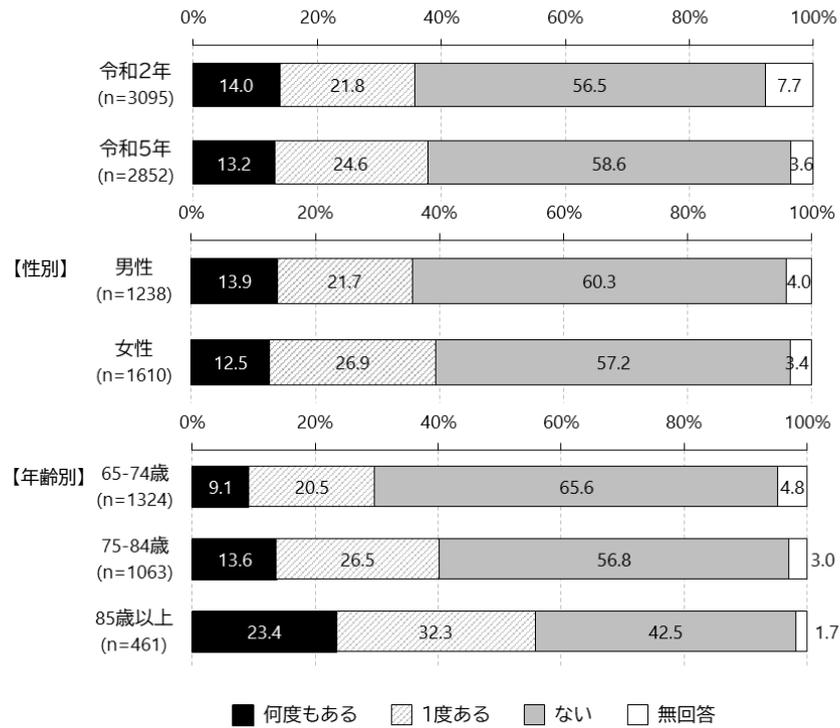
▼ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか



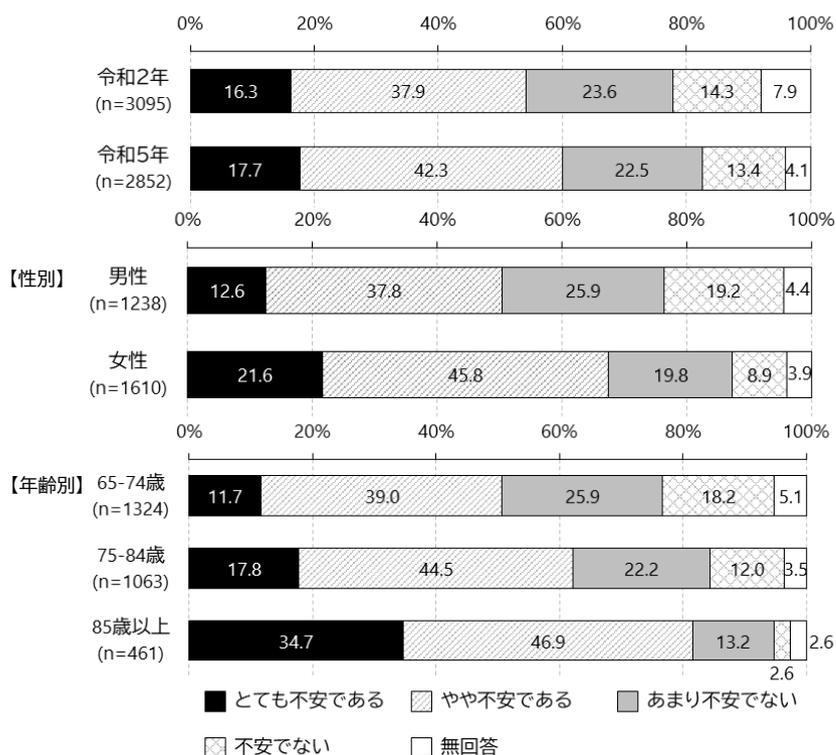


転んだ経験、転倒に対する不安、ともに女性の方が、また年齢が上がるほど高く、特に85歳以上では2割を超えています。

▼ 過去1年間に転んだ経験があるか



▼ 転倒に対する不安は大きいか



介護予防の取組は早期に、参加意欲を高める工夫も必要

運動器機能の維持や転倒防止につながるような、介護予防のための取組は早い時期(前期高齢者のうちなど)から始めることが重要です。運動機能に関わる設問のほとんどで、女性の方ができない割合は高く、また年齢が上がるとできない割合は高く、特に85歳以上では半数以上が手すりなしで階段を昇ることができなくなっています。

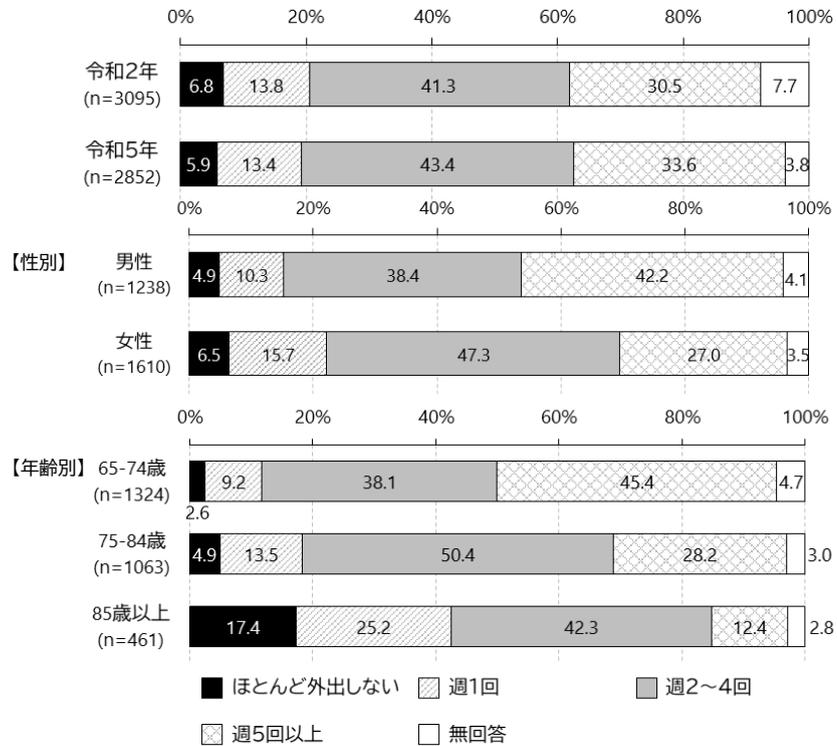
本市では、要支援者等を対象として、筋力アップ、口腔機能の向上や認知症予防の体操を行う通所サービス「スマイルサポート教室」を参加費無料で開催しており、これらをより活用していくことが大事です。



③外出と移動手段

外出の頻度を性別にみると、女性の方が「ほとんど外出しない」、「週1回」の割合が高く、外出頻度が低くなっています。また、年齢が上がるほど「ほとんど外出しない」、「週1回」の割合は高くなっています。

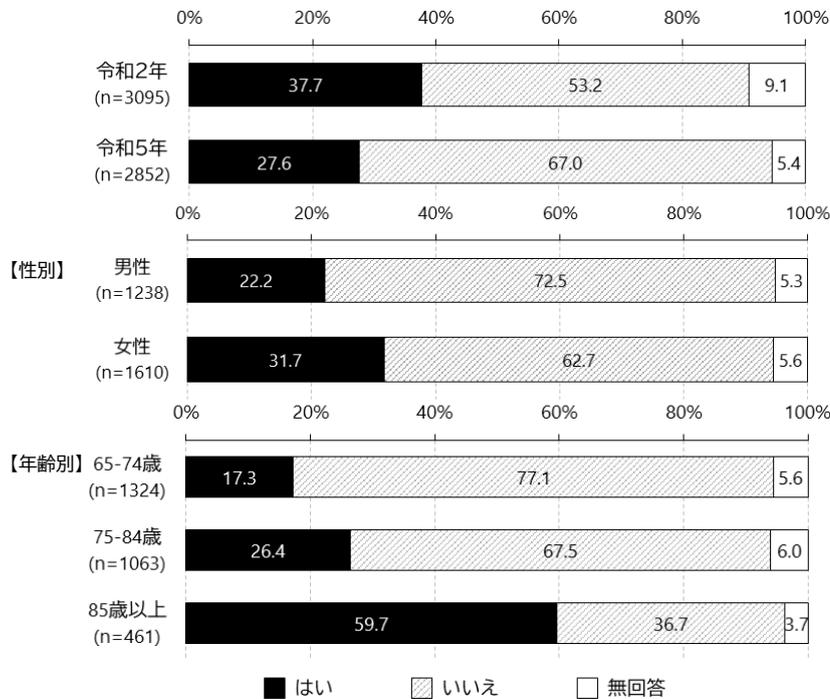
▼ 週に1回以上は外出しているか



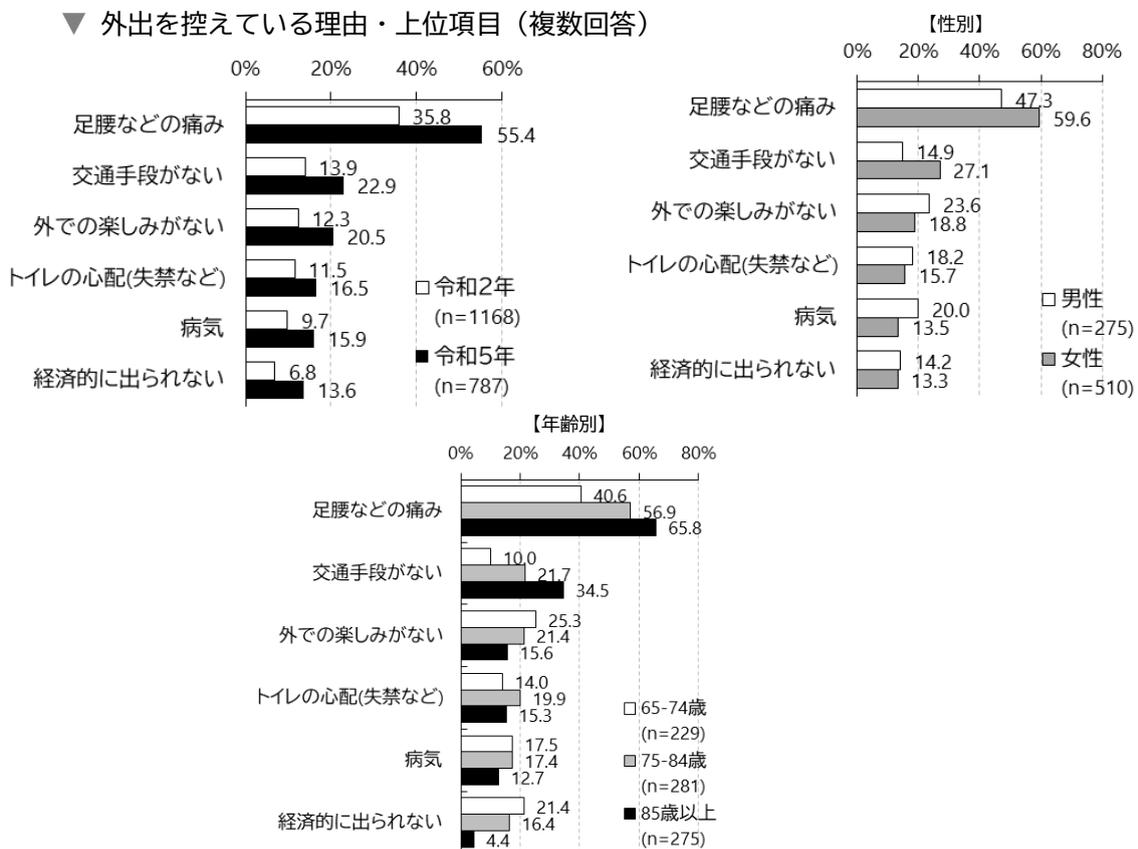
外出を控えているかどうかでは、「はい」が27.6%で減少傾向にあります。女性は年齢が上がるほど外出を控えている割合が高く、特に85歳以上では約6割を示しています。

外出を控えている理由は、「足腰などの痛み」が55.4%、「交通手段がない」が22.9%と高く、いずれも増加傾向となっています。また、男性に比べて女性の方が、また年齢が上がるほど、「足腰などの痛み」、「交通手段がない」と回答する割合が高くなっています。

▼ 外出を控えているか



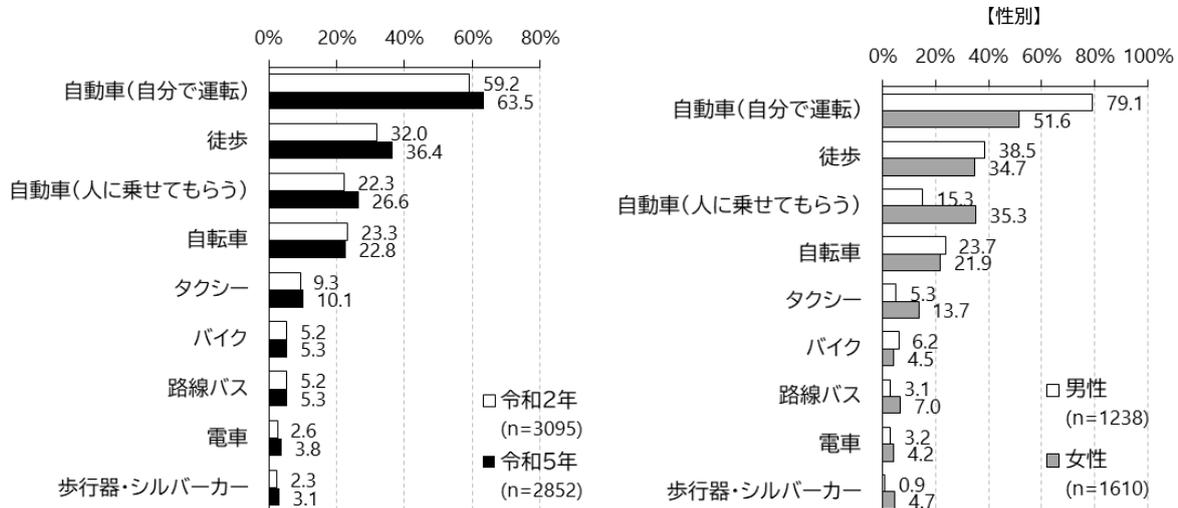
▼ 外出を控えている理由・上位項目（複数回答）





外出する際の移動手段は、「自動車(自分で運転)」が 63.5%と最も高く、「徒歩」が 36.4%、「自動車(人に乗せてもらう)」が 26.6%となっています。「自動車(自分で運転)」は男性、「自動車(人に乗せてもらう)」は女性の方が高くなっています。「自動車(人に乗せてもらう)」、「タクシー」は年齢が上がるほど高くなっています。

▼ 外出する際の移動手段（複数回答） ※1%未満を省略



移動支援、外出機会の創出など多方面からの配慮が必要

外出の頻度は女性で低くなる傾向にあります。外出を控えている人の理由では「足腰などの痛み」が最も高く、女性、高齢層で高いことが影響しています。移動手段で車を運転する人は多く、高齢化に伴い運転が難しくなり、免許を返納した場合に外出機会が減少するため、移動手段の確保が懸念されます。85歳以上ではタクシーの割合が高いことから利用助成事業の効果がうかがえます。

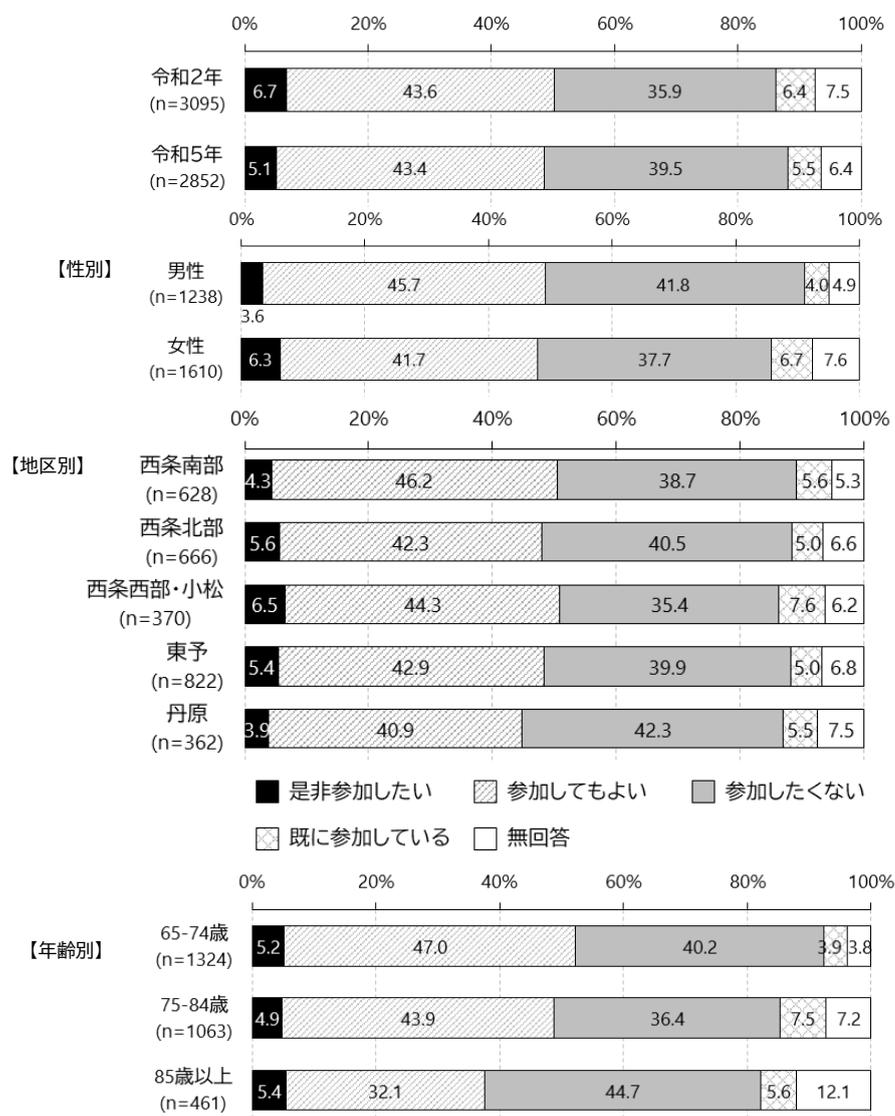
社会的な孤立を防ぎ、他者との交流の起点ともいえる外出については、高齢者が外に出やすくなる移動支援、環境、居場所づくり、楽しみづくりなど多方面からの検討が必要です。

④住民主体の活動への参加意向

地域住民主体の健康づくりや、趣味等のグループ活動への参加者としての参加意向では、「参加してもよい」が43.4%と最も高く、「参加したくない」が39.5%、「是非参加したい」が5.1%となっています。

「参加したくない」の割合をみると、女性より男性の方が高く、また85歳以上で高くなっています。地区別では「参加したくない」は西条北部地区、丹原地区で4割以上と高くなっています。

▼ 住民主体の地域づくり活動への（参加者としての）参加意向



社会参加の意向は過半数、潜在的な能力は高い

参加者としての参加意向は「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせると約半数となっています。一方、「参加したくない」は男性の方が高く、社会参加の障壁を取り除き、参加しやすい環境を整えることが必要です。年齢別でみると、年齢が高くなるほど参加意向が低くなるのがわかり、社会参加の意欲が落ちる年代であることがわかります。また、地域差も一定数みられ、地域ごとに取組の工夫が必要です。

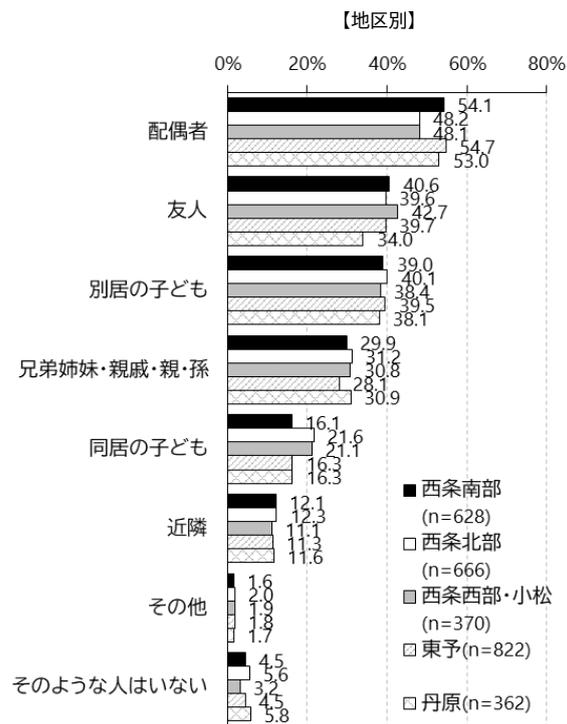
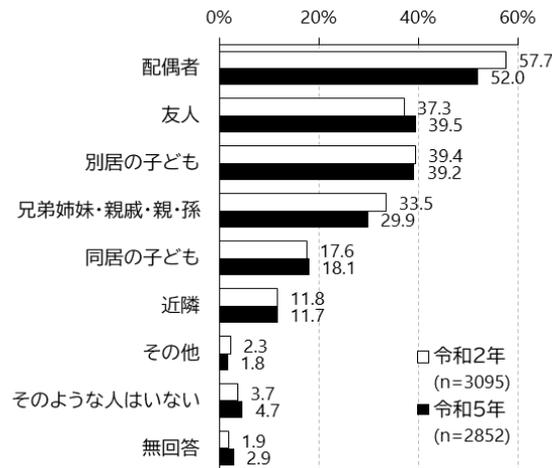


⑤地域での相談先や支え合い

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」が 52.0%と最も高く、「友人」が 39.5%、「別居の子ども」が 39.2%となっています。

地区別にみると、「友人」は西条西部・小松地区で高く、「近隣」は西条北部地区、西条南部地区で他の地区と比べて高くなっています。

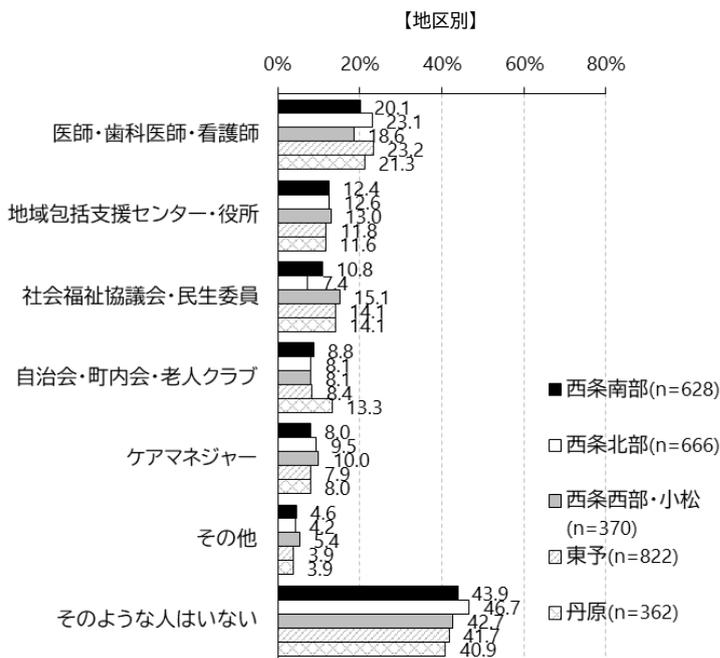
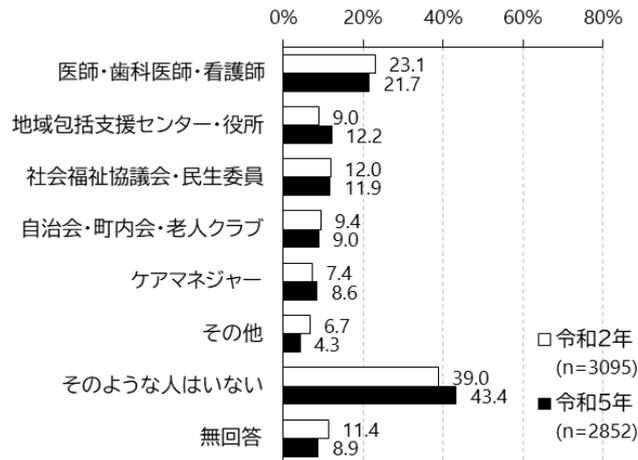
▼ 心配事や愚痴を聞いてくれる人（複数回答）



家族や友人・知人以外の相談相手は、「医師・歯科医師・看護師」が21.7%と最も高く、「地域包括支援センター・役所」が12.2%、「社会福祉協議会・民生委員」が11.9%となっています。「そのような人はいない」は43.4%となっています。

地区別にみると、「自治会・町内会・老人クラブ」は丹原地区で、「社会福祉協議会・民生委員」、「ケアマネジャー」は西条西部・小松地区で他の地区と比べ、高くなっています。

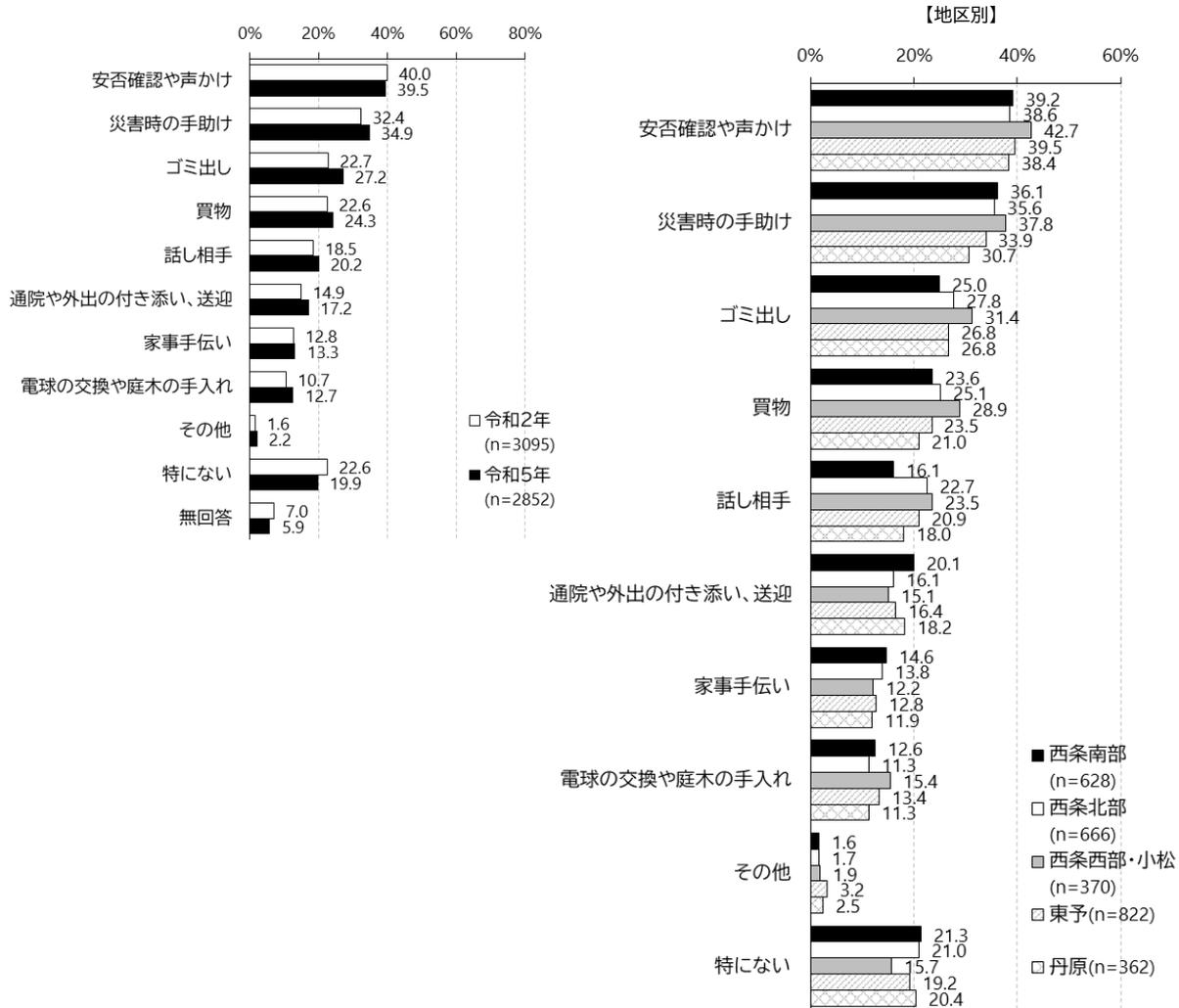
▼ 家族や友人・知人以外の相談先（複数回答）





日常生活が不自由になった場合、近所や地域の人にしてもらえると助かると思うことは、「安否確認や声かけ」が39.5%と最も高く、「災害時の手助け」が34.9%、「ゴミ出し」が27.2%となっています。「安否確認や声かけ」、「災害時の手助け」、「ゴミ出し」はいずれも西条西部・小松地区で高くなっています。

▼ 近所や地域の人にしてもらえると助かると思うこと（複数回答）



地域での支え合いや手助けの期待がある中、相談先のない人もいる

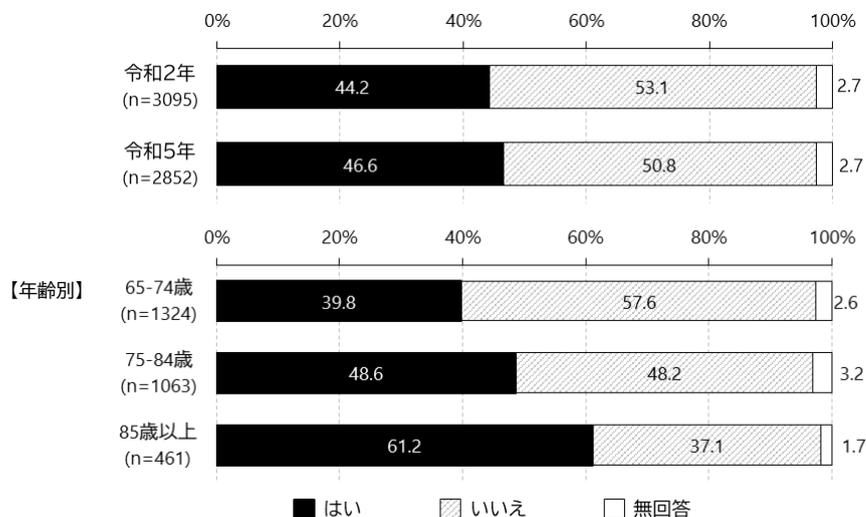
心配事などの相談先は配偶者、別居の子どもとともに「友人」が上位にあがっています。家族や友人・知人以外の相談相手では「医師・歯科医師・看護師」、「地域包括支援センター・役所」、「社会福祉協議会・民生委員」に続き「自治会・町内会・老人クラブ」があげられています。近所や地域の人への手助けの期待は「安否確認や声かけ」「ゴミ出し」「買物」「話し相手」といった日常的なことが多く、次いで「災害時の手助け」というもしもの場合の手助けがあげられています。

地域の支え合いの土壌はあり、地域への期待感も小さくありませんが、相談先がないという回答割合が年々増加していることについて注視が必要です。

⑥ 認知症への対応

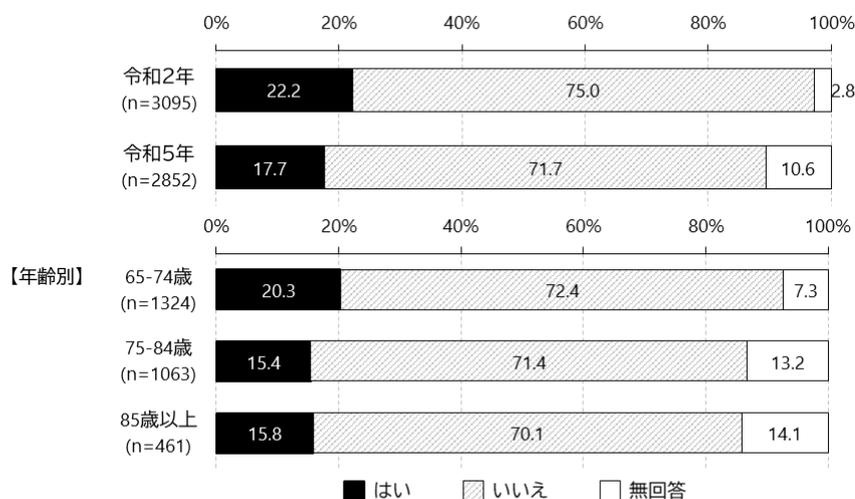
認知機能に関する設問、「物忘れが多いと感じますか」では、「はい」が46.6%と増加傾向となっています。「はい」の割合は、年齢が上がるほど高く、特に85歳以上では約6割となっています。

▼ 物忘れが多いと感じますか



認知症に関する相談窓口を知っているかどうかは、「はい」が17.7%と減少傾向にあります。また、「はい」は65-74歳でやや高くなっています。

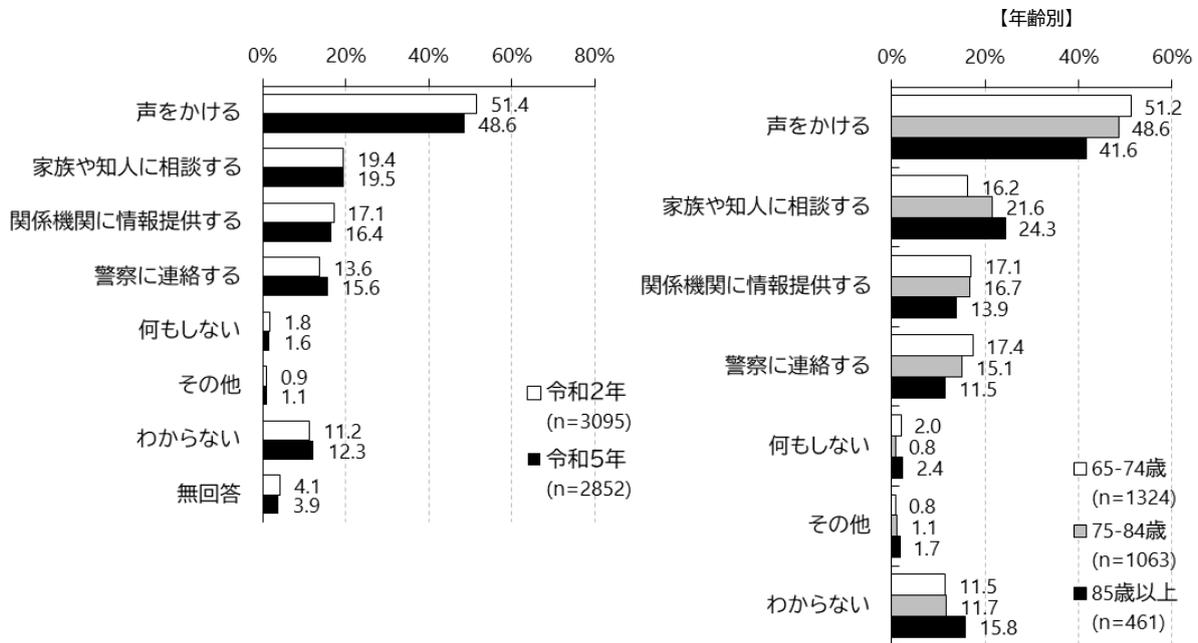
▼ 認知症に関する相談窓口を知っているか





認知症と思われる方がいて、困っている様子であった場合は、「声をかける」が 48.6%と最も高く、「家族や知人に相談する」が 19.5%、「関係機関に情報提供する」が 16.4%となっています。「家族や知人に相談する」は年齢が上がるほど高くなっていますが、「声をかける」など、それ以外の対応は年齢が下がるほど高くなっています。

▼ 認知症と思われる方への対応（複数回答）



リスクは存在し、認知症への理解、相談窓口の周知は重要

認知症の相談窓口の認知度は17.7%とあまり高くなく、減少傾向にあります。しかし、認知機能の低下状況を押し量る設問「物忘れが多いと感じますか」では、「はい」が46.6%となっており、85歳以上になると61.2%にまで上昇しています。

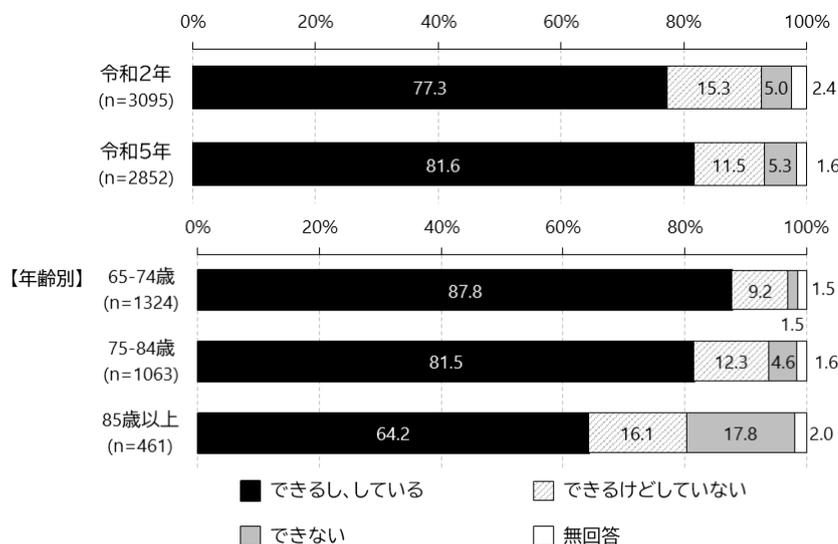
国では、認知症高齢者の数が今後増加すると見込んでおり、西条市のデータでは日常生活で何らかの支援が必要とされる認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人の数は近年増加の傾向にあることもわかっています(第2章1(4))。認知症への対応は早期の発見・対応が重要であり、相談窓口についての周知・理解は引き続き必要と考えられます。

認知症と思われる方を見かけた場合の対応は高齢になるほど直接的な対応は減り、近くの家族や知人に相談するという対応が増える傾向にあります。しかし、過半数がその場合、「声をかける」としています。家族だけではなく、地域で認知症高齢者を支える意識が市民の間に広くあることから、家族や知人に相談、関係機関に情報提供、警察に連絡、といった支援行動が、対応の連携につながっていく仕組みが重要であり、ここで「わからない」と回答した人がどうすればよいのかをわかりやすくするためにも、相談窓口の周知や認知症について理解を深めてもらう取組は大切です。

⑦買物弱者への対応

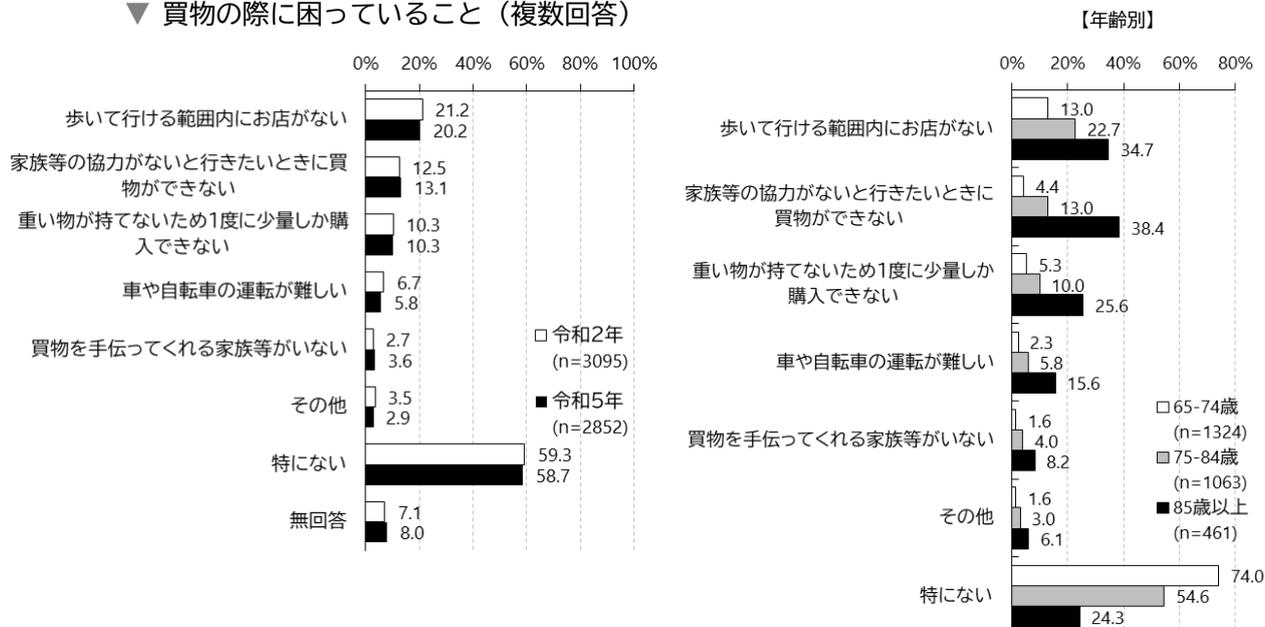
自分で食品・日用品の買物をしているか、では「できるし、している」が 81.6%と増加傾向にあります。「できるけどしていない」、「できない」の割合は、年齢が上がるほど高くなっています。

▼ 自分で食品・日用品の買物をしているか



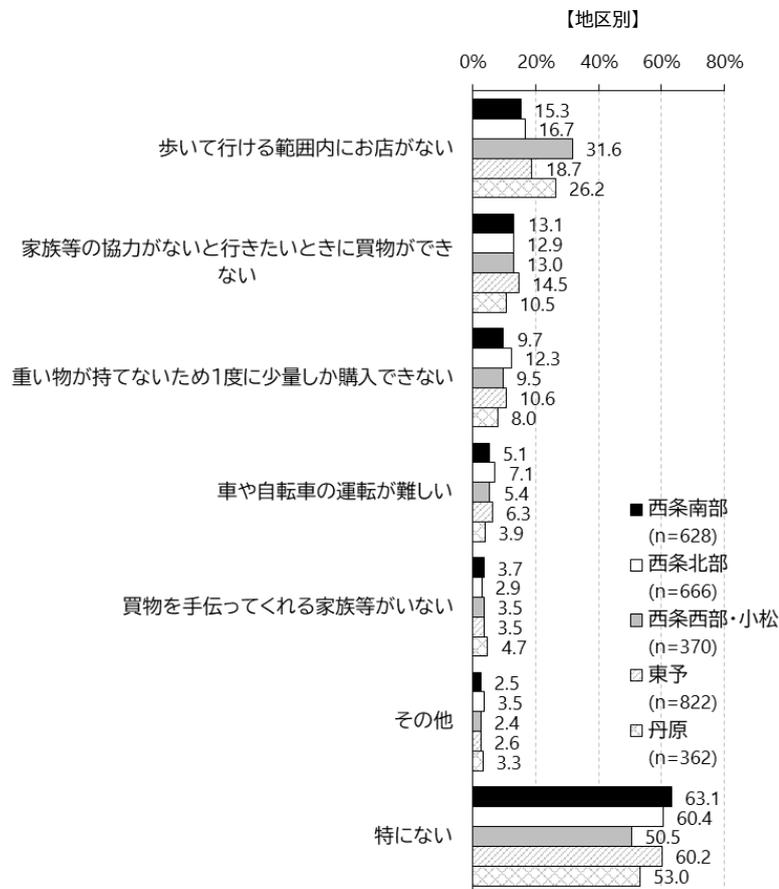
買物の際に困っていることでは、「歩いて行ける範囲内にお店がない」が 20.2%、「家族等の協力がないと行きたいときに買物ができない」が 13.1%、「重い物が持てないため一度に少量しか購入できない」が 10.3%となっています。「特にない」が 58.7%となっています。「歩いて行ける範囲内にお店がない」、「家族等の協力がないと行きたいときに買物ができない」はともに年齢が上がるほど高く、特に 85 歳以上ではいずれも3割を超えています。

▼ 買物の際に困っていること（複数回答）





また、「歩いて行ける範囲内にお店がない」は西条西部・小松地区で高く、「家族等の協力がないと行きたいときに買物ができない」は東予地区で高くなっています。

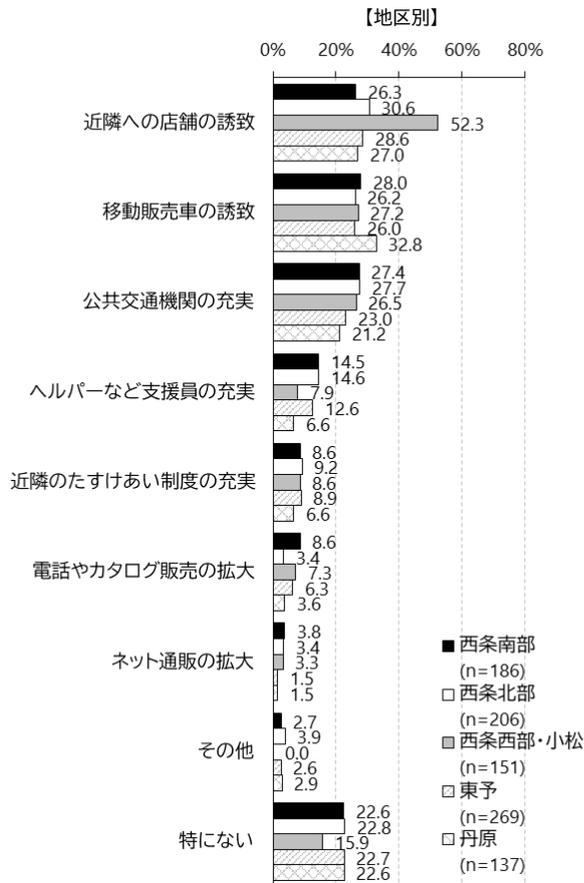
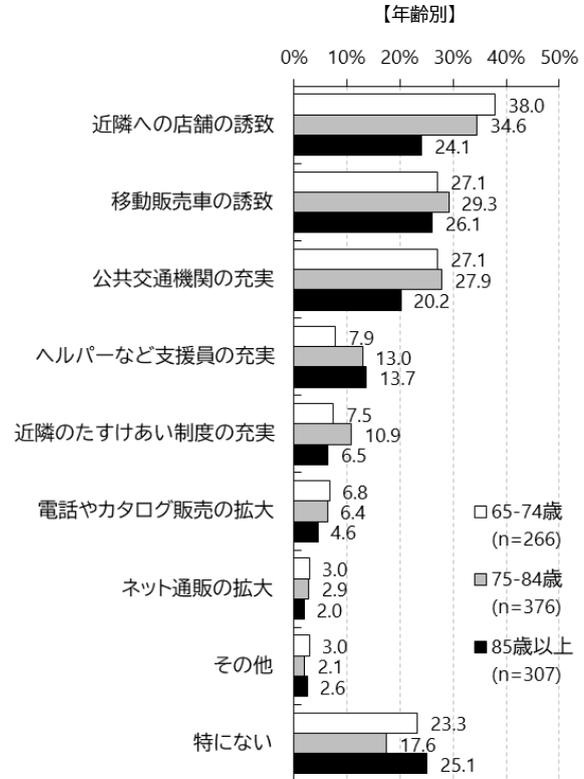
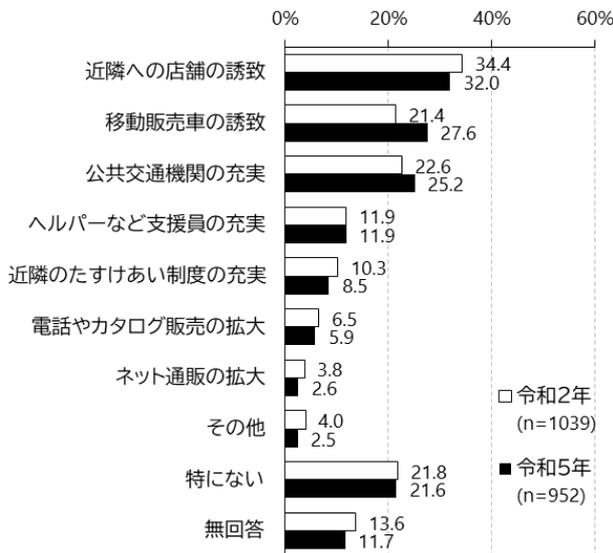


買物の困難度に地域差はあるが、できれば自分で買物に出向きたい

自分で日用品の買物ができている人は 81.6%、買物の際に困っていることが特にない人は 58.7%と多くの方が問題なく買物ができている状況ですが、年齢が上がるほど状況が悪くなっていることがわかります。また、「歩いて行ける範囲内にお店がない」では地域差があることがわかります。買物に困難を感じている人でも誰かの協力や自力で行ける範囲で買物ができるなどの条件さえ整えば、自分で買物に出向きたいという意向が現れています。

買物対策に必要と思うものでは、「近隣への店舗の誘致」が32.0%と最も高く、「移動販売車の誘致」が27.6%、「公共交通機関の充実」が25.2%となっています。「特にない」は21.6%となっています。「近隣への店舗の誘致」は年齢が下がるほど高く、「特にない」は85歳以上で高くなっています。「近隣への店舗の誘致」は西条西部・小松地区で高くなっています。

▼ 買物対策に必要と思うもの（複数回答）





新しい買物のかたちをわかりやすく整える必要性も

買物の困難度にもありますが、西条西部・小松地区では店舗の誘致を求める声が大きく、店舗が増えれば買物に出向く潜在的ニーズが感じられます。

「電話やカタログ販売の拡大」は 5.9%、「ネット通販の拡大」は 2.6%と低く、高齢者の買物に対する志向が現物を見られる・触れられることに向いていることがうかがえます。また、通信販売やネット通販といった比較的新しい買物のかたちが高齢者にはなじみが薄く、使うことを躊躇している可能性も考えられます。

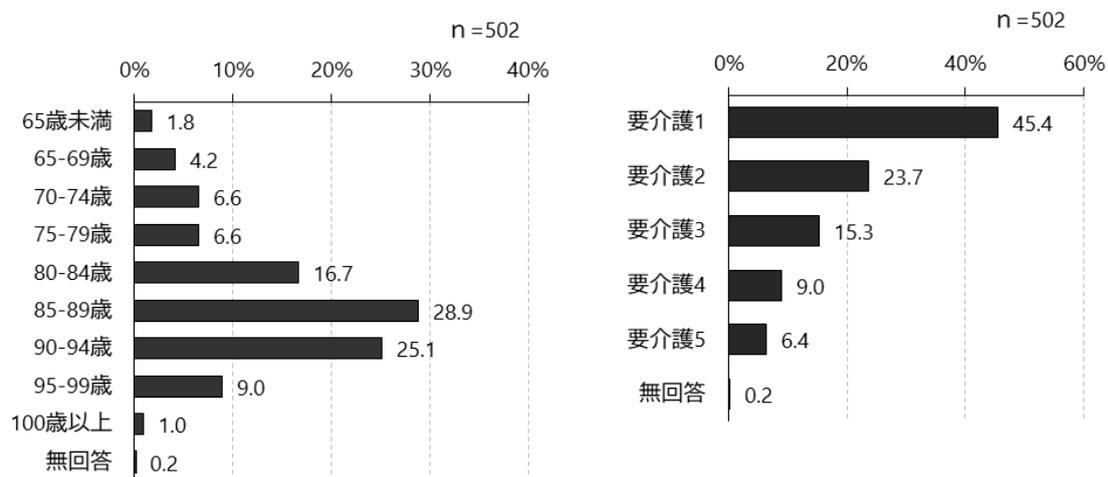
店舗の誘致や公共交通機関の誘致、移動販売車の誘致といった要望は多いものの、電話やインターネットを利用する新しい買物の方法を、高齢者にもわかりやすく、使いやすく整えていくことも、併せて検討する必要があります。

(2) 在宅介護実態調査

①在宅介護の状況

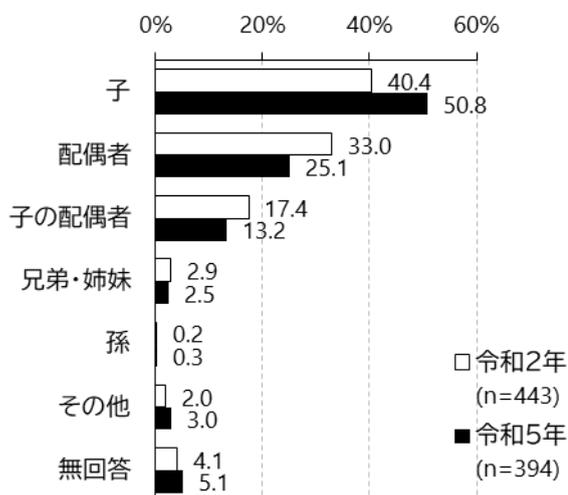
介護を受けている人の年齢は、「85～89歳」が28.9%で最も高く、「90～94歳」が25.1%、「80～84歳」が16.7%です。要介護状態区分では要介護1と2の軽度者が合わせて69.1%となっています。

▼ 介護を受けている人の年齢・要介護状態区分



主な介護者の、本人との続柄は、「子」が50.8%で最も高く、「配偶者」が25.1%、「子の配偶者」が13.2%です。

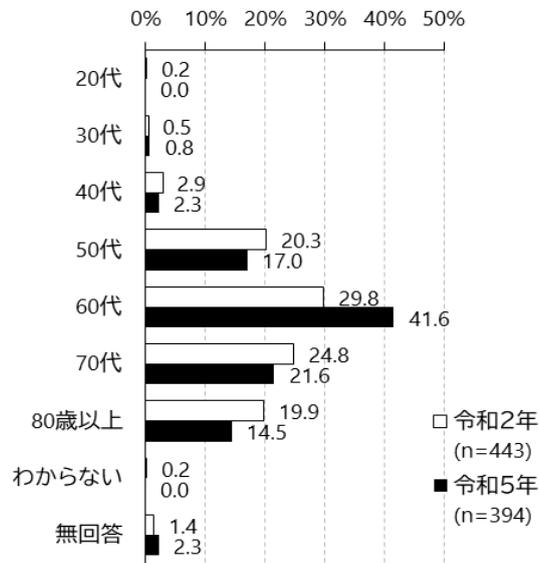
▼ 主な介護者の、本人との続柄





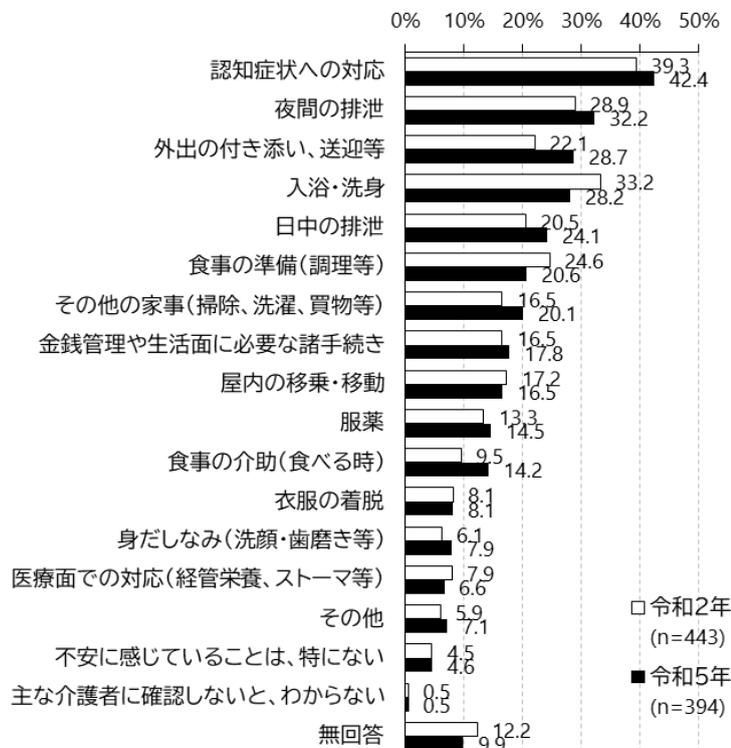
主な介護者の年齢は、「60代」が41.6%で最も高く、「70代」が21.6%、「50代」が17.0%、「80歳以上」が14.5%です。

▼ 主な介護者の年齢



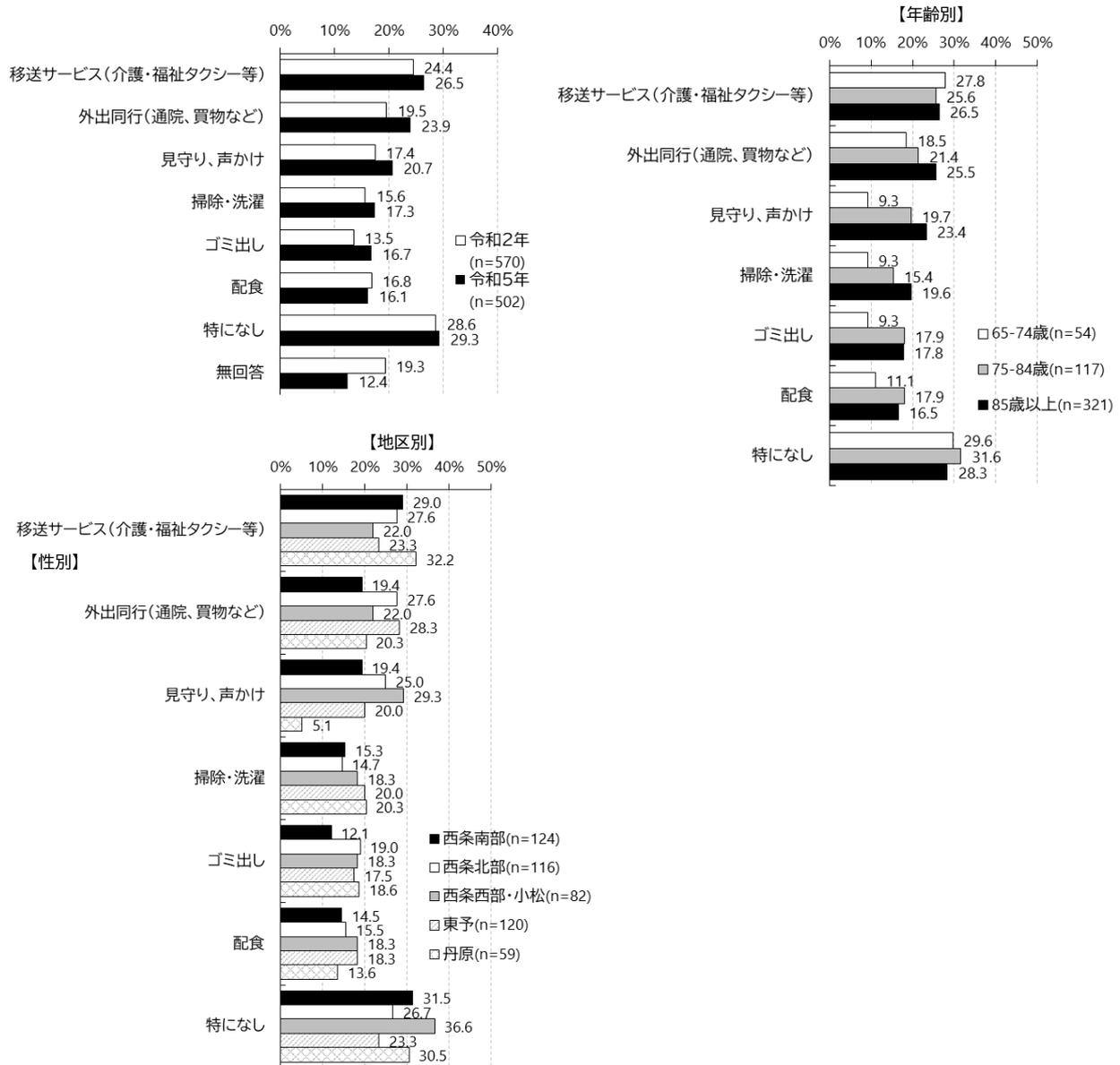
主な介護者が不安に感じる介護等は、「認知症状への対応」が42.4%と最も高く、「夜間の排泄」が32.2%、「外出の付き添い、送迎等」が28.7%といずれも増加傾向です。

▼ 主な介護者が不安に感じる介護等（複数回答）



在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が26.5%、「外出同行(通院、買物など)」が23.9%、「特になし」が29.3%と最も高くなっています。「外出同行(通院、買物など)」、「見守り、声かけ」、「掃除・洗濯」は年齢が上がるほど高くなっています。「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」は丹原地区で、「外出同行(通院、買物など)」は東予地区で、「見守り、声かけ」は西条西部・小松地区で高くなっています。

▼ 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）上位項目のみ



介護者の認知症状の対応への不安の増加から、その対応が継続的な課題

要介護認定者の在宅介護において、主な介護者は「子」と「配偶者」が多く、「子の配偶者」が続いています。主な介護者の年齢は60歳代、70歳代が多く、老老介護の状況がうかがえます。

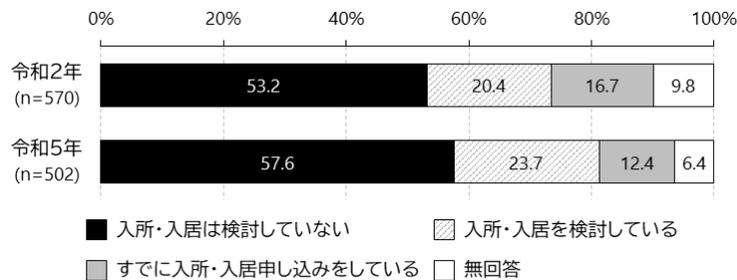
また、主な介護者が不安を感じる介護等では「認知症状への対応」が最も高く、増加傾向にあります。

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、移送サービス、外出同行には地域差がみられ、地域の交通状況をみながらの対策が必要です。「特になし」が最も高くなっていますが、今後介護を受けている人の状況により、支援が必要となることが考えられ、介護者の負担軽減は引き続き重要な課題です。

②施設等への入所・入居の検討状況

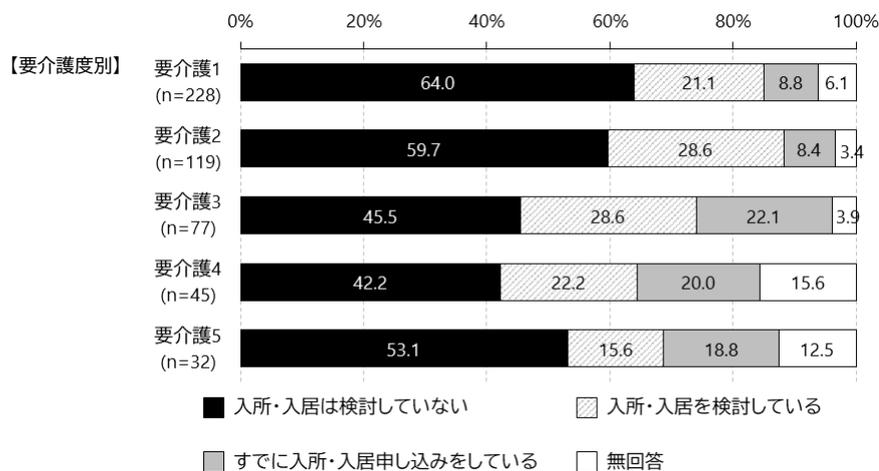
現時点での、施設等への入所・入居の検討状況では、「入所・入居は検討していない」が 57.6%と最も高く、「入所・入居を検討している」が 23.7%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が 12.4%です。

▼ 施設等への入所・入居の検討状況



要介護度との関係を見ると、「入所・入居は検討していない」の割合は要介護度が上がるほど低くなりますが、要介護5では割合は高くなっています。「すでに入所・入居申し込みをしている」の割合は要介護3以上で高くなっています。

▼ 施設等への入所・入居の検討状況



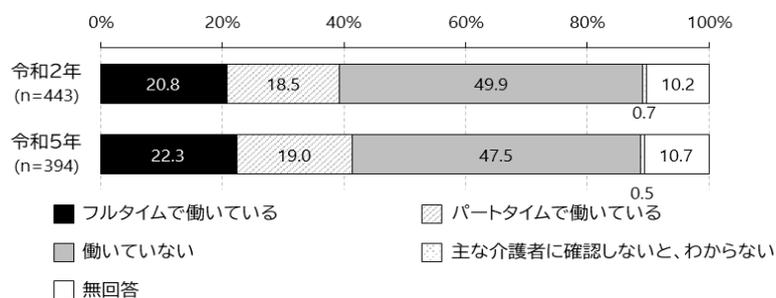
重度化防止は保険料抑制の側面でも重要

施設への入所・入居の検討や申し込みが、要介護3になることを境に増加することがわかります。要介護状態になったとしても、重度化を防止することは、できるだけ住み慣れた地域で暮らせるようにすることと併せて、介護保険料の抑制の側面からも重要です。

③介護者と就労

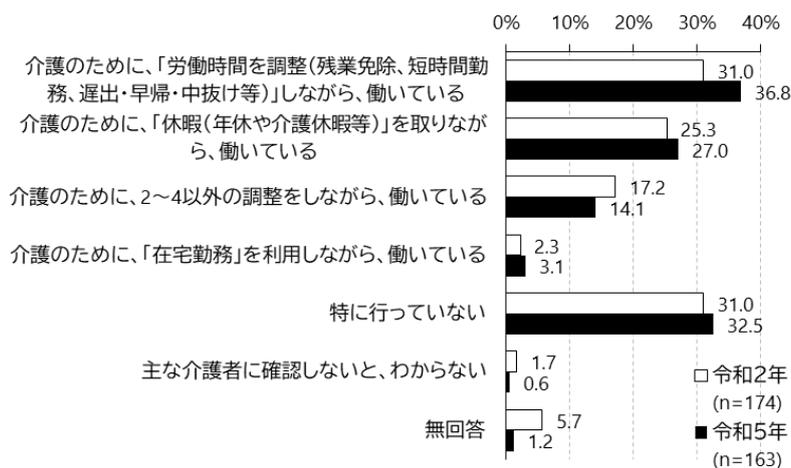
主な介護者の就労状況は、「働いていない」が 47.5%と最も高く、「フルタイムで働いている」が 22.3%、「パートタイムで働いている」が 19.0%です。

▼ 主な介護者の現在の勤務形態



就労している主な介護者の、働き方の調整等は、「介護のために、「労働時間を調整」しながら、働いている」が 36.8%、「介護のために、「休暇」を取りながら、働いている」が 27.0%、「特に行っていない」が 32.5%となっています。

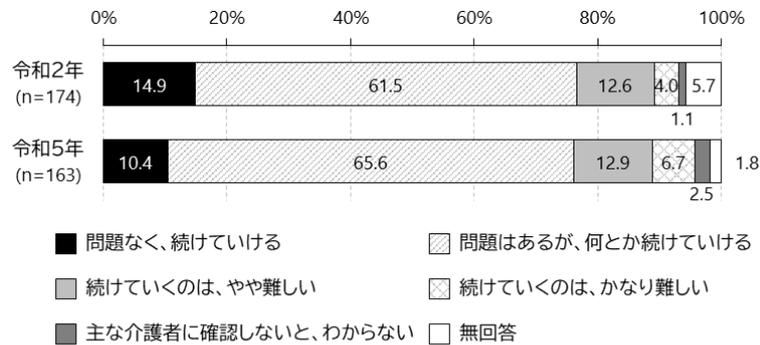
▼ 就労している主な介護者の仕事の調整（複数回答）





就労している主な介護者の仕事と介護の両立は、「問題はあるが、何とか続けていける」が65.6%と最も高く、「問題なく、続けていける」が10.4%と合わせて76.0%が続けていけると回答しています。

▼ 今後も働きながら介護を続けていけそうか



在宅介護継続には、調整をしやすい「働き方」環境

60歳以上の介護者が多いものの、フルタイム又はパートタイムで就労している人が合わせて41.3%と増加傾向にあります。就労している介護者の多くが何らかの調整を行っており、調整のしやすい「働き方」や環境は今後一層重要性が増すと考えられます。

仕事と介護の両立では、8割弱が続けていけると回答しています。